第29回近畿中学校道徳教育研究大会　兵庫大会

第18回兵庫県中学校道徳教育研究大会　中播磨大会

令和5年度中播磨地区小・中学校道徳教育研究会

「多様化する社会の中でよりよく生きる力を育む道徳教育」

～自他の尊重につながる主体的・対話的な道徳授業の実践～

姫路市より提供

近畿中学校道徳教育研究会

兵庫県中学校教育研究会道徳部会

中播磨地区小・中学校道徳教育研究協議会

目　　次

〇あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

〇祝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

〇開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

〇課題別分科会資料

　第１分科会（兵庫県・和歌山県）・・・・・・・・・・・ 7

　第２分科会（滋賀県・大阪府）・・・・・・・・・・・・15

　第３分科会（京都府・奈良県）・・・・・・・・・・・・23

〇指導講評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

〇指導講評資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

〇記念講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

〇近畿中学校道徳教育研究会会則・・・・・・・・・・・・60

〇近畿中学校道徳教育研究会役員・顧問・・・・・・・・62

〇近畿中学校道徳教育研究大会の記録・・・・・・・・・63

〇兵庫県中学校教育研究会道徳部会規約・・・・・・・・73

〇兵庫県中学校教育研究会道徳部会役員・顧問・・・・76

ご あ い さ つ

近畿中学校道徳教育研究会
兵庫県中学校教育研究会道徳部会
会　長　　井　上　健　剛
（神戸市立山田中学校長）

日本で初めて世界文化遺産として登録された国宝姫路城で知られる兵庫へようこそお越しくださいました。白鷺が優雅に舞う姿で皆様をお出迎えしたことと思います。

近畿各地から道徳教育の充実にご尽力をされておられる皆様方をお迎えして、第２９回近畿中学校道徳教育研究大会と第１８回兵庫県中学校道徳教育研究大会を中播磨地区で合わせて開催できますことを、大変光栄に存じますとともに、ご支援、ご協力を賜りました多くの方々に心より感謝申し上げます。

近畿中学校道徳教育研究会は、近畿２府４県と４つの政令指定都市がひとつになり、道徳教育の研究に努め、今日まで充実と発展を遂げてまいりました。平成７年の第１回滋賀大会をスタートとして、近畿６ブロックを順番に巡る中で大会を継承し、２９回目を迎えることができました。「近畿はひとつ」を合言葉に、近畿の子どもたちの心を耕すために道徳教育の発展にご尽力されてこられた多くの皆様方に改めて感謝と敬意を表します。

兵庫での開催は、平成３０年度の全国大会以来となります。その翌年度から道徳が教科化となりました。以後、各学校では現在まで様々な研究や授業改善の取り組みを実践しておられると思います。今大会の主題は「『多様化する社会の中でよりよく生きる力を育む道徳教育』～自他の尊重につながる主体的・対話的な道徳授業の実践～」としています。『特別の教科　道徳』となって５年目、改めて道徳科の授業の中で他者受容のつながりによって、自身も受容される関係を築き、自尊感情が高められる授業実践を求めました。そして、多様な価値観に触れながら、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目指しています。

本日は、これまでの実践について、兵庫教育大学大学院教授の谷田増幸先生にご指導、ご講評をいただきます。そして、元文部省教科調査官・元関西学院大学教授の横山利弘先生に『教科化以後の道徳科授業の問題』と題して記念講演をしていただきます。教科化５年目を迎え、各校が取り組んできた道徳科授業について改めて大事なものをお話ししていただけると大変楽しみにしております。

結びに、本大会の開催にあたり多大なご支援、ご協力を賜りました多くの皆様方、ご多用中にもかかわらず、ご臨席くださいましたご来賓の皆様、近畿各府県政令指定都市の理事ならびに顧問の皆様、そして、本日ご参加くださいましたすべての方に厚く御礼申し上げます。

祝　　辞

兵庫県教育委員会

教育長　藤原　俊平

この度は、「第 29 回近畿中学校道徳教育研究大会 兵庫大会」並びに「第 18 回兵庫県 中学校道徳教育研究大会 中播磨大会」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。また、貴研究会が長年にわたり近畿小学校・中学校における道徳教育の充実と発展に大きな成果をあげてこられましたことに、深く敬意を表します。

さて、国の次期教育振興基本計画では、コンセプトとして「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」といった今後目指すべき教育の姿が示され、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方が基調とされました。

人と人とのつながりに重点を置き、自己の生き方を考えることや、人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育は、いつの時代も変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」の部分であり、その重要性がますます高まっています。

本県では、「ひょうご教育創造プラン」に基づき、児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやり等に関わる道徳性を育成するため、指導体制の充実や家庭との連携を図っています。とりわけ、学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要となる道徳科では、授業力向上を重要課題と位置付け、「他者や自己との『対話』により考えを深める道徳教育の推進」を重点として、考えを深める授業を推進しています。また、県内全ての児童生徒に配布している兵庫版道徳教育副読本には、兵庫ゆかりの先人の生き方、自然、伝統と文化、震災の教訓を取り上げる等、子ども達が感動し、生き方について自ら考えることのできる教材を掲載することで、道徳教育の充実を図っています。

このような中、「『多様化する社会の中でよりよく生きる力を育む道徳教育』～自他の尊重につながる主体的・対話的な道徳授業の実践～」を大会主題とし、ここ兵庫県姫路市で研究大会が行われることは、大変意義深いことであり、公開授業や分科会を通して優れた教育実践が共有され、近畿各地の道徳教育の更なる充実に生かされることを大いに期待しております。

結びにあたりまして、本大会の開催に御尽力いただきました関係者の皆様に心から感謝いたしますとともに、貴研究会のますますの御発展と、御参会の皆様の一層の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

兵庫大会開催要項

１．大会主題　「多様化する社会の中でよりよく生きる力を育む道徳教育」
～自他の尊重につながる主体的・対話的な道徳授業の実践～

２．日　　時　令和５年１１月１７日（金）　１０：００～１６：３０（受付９：３０～）

３．会　　場　公開授業　１０：００～１０：５０
①姫路市立東中学校　〒671-0221 姫路市別所町別所５－３０－２
電話 ０７９－２５２－６２１０

②姫路市市民会館　〒670-0015 姫路市総社本町１１２
（たつの市立新宮中学校の録画）　電話 ０７９－２８４－２８００

分科会・全体会　１２：３０～１６：３０
姫路市市民会館

４．主　　催　近畿中学校道徳教育研究会　兵庫県中学校教育研究会道徳部会

５．後　　援　兵庫県教育委員会　姫路市教育委員会　たつの市教育委員会　兵庫県学校厚生会

６．協　　賛　（公益財団法人）上廣倫理財団

７．参 加 費　無料

８．日　　程

9:30～	10:00～	10:50～	12:30～	13:40～	14:10～	15:10～	16:30
受付	**公開授業** ・東中学校 ・市民会館	**移動** **昼食**	**分科会** 各府県1提案	**全体会**	**指導講評**	**記念講演**	**閉会**

９．公開授業（１０：００～１０：５０）

〇場所：姫路市立東中学校

〒671-0221 姫路市別所町別所 5 丁目 30 番地 2

学年	主題名	内容項目	教材名	授業者
１年	人間として生きる喜び （会場：１年３組）	D　よりよく生きる喜び	いつわりのバイオリン	水田　敬司
	誠実な生き方 （会場：１年５組）	A　自主、自律、自由と責任	裏庭でのできごと	川前　有美加
２年	思いやりへの感謝 （会場：２年１組）	B　思いやり、感謝	夜のくだもの屋	安達　翔
	さりげない優しさ （会場：２年４組）	B　思いやり、感謝	名乗り出なかった友	江崎　朱里
３年	法やきまりの意義 （会場：３年４組）	C　遵法精神、公徳心	二通の手紙	出口　薫
	本当の友情とは （会場：３年５組）	B　友情、信頼	違うんだよ、健司	大田　尚美

※授業後、「公開授業会場（姫路市立東中学校）」より「全体会場（姫路市市民会館）」行きの貸切バスあり（要申込）

〇場所：姫路市市民会館（たつの市立新宮中学校の授業録画）

〒670-0015　姫路市総社本町 112 番地

学年	主題名	内容項目	教材名	授業者
１年	節度を守る （会場：大ホール）	Ａ　節度、節制	釣りざおの思い出	渡会　百華
２年	家族への敬愛 （会場：中ホール）	Ｃ　家族愛、家庭生活の充実	一冊のノート	廣川　修人
３年	法やきまりの意義 （会場：第６会議室）	Ｃ　遵法精神、公徳心	元さんと二通の手紙	小野　美由紀

10. 課題別分科会（１２：３０～１３：３０）　　※会場は、すべて姫路市市民会館

第１分科会･･･大ホール、第２分科会･･･中ホール、第３分科会･･･第６会議室

	分科会主題	提案者	司会者	助言者
1	【兵庫県】 共に学び合い、さらに考えを深める授業づくり	淡路市立 一宮中学校 教諭　田村　真央	淡路市立 岩屋中学校 教諭　大谷　江美	淡路市教育委員会 事務局教育部学校教育課 学校経営指導員　那倉　康知
	【和歌山県】 学校全体での道徳科「授業改善」への取り組みと ICT を活用した授業について	和歌山市立 明和中学校 教諭　山本　晃平	和歌山市立 明和中学校 校長　山本　和良	和歌山県教育庁 紀南教育事務所 学校指導課 指導主事　龍田　俊樹
2	【滋賀県】 新しい自分に出会う「特別の教科　道徳」の在り方 ～自分事と捉える道徳教育～	高島市立 マキノ中学校 教諭　浦島　利宇	高島市立 マキノ中学校 校長　清水　佳治	滋賀県教育委員会 事務局幼小中教育課 指導主事　野々村　愛子
	【大阪府】 「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、よりよい生き方を考える　～生徒全員が対話を通して「生き方」についての考えを深められる道徳科授業をめざして～	泉大津市立 誠風中学校 校長　向井　説行	堺市立 野田中学校 校長　長畠　良憲	泉大津市教育委員会 事務局指導課 指導主事　森田　有加里
3	【京都府】 特別の教科「道徳」の質的転換をめざして　～京都府下全校でのアンケートをもとに～	福知山市立 日新中学校 教諭　田中　昭徳	向日市立 勝山中学校 教諭　佐飛　紀子	京都府中丹教育局 学校教育担当 指導主事　渡辺　幹子
	【奈良県】 「問題解決的な道徳科の授業の創造」に向けた取組と授業実践	吉野町立 吉野中学校 教諭　車谷　泰典	橿原市立 橿原中学校 教諭　髙橋　誠	香芝市立 下田小学校 校長　関川　圭造

※１府県、提案２０分、質疑・助言１０分で実施

11. 全体会（１３：４０～１６：３０）

開会行事

指導講評　谷田 増幸 氏（兵庫教育大学大学院教授）

記念講演　横山 利弘 氏（元文部省教科調査官、元関西学院大学教授）

『教科化以後の道徳科授業の問題』

閉会行事

12. その他

・新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、大会前１週間において、発熱・風邪症状等体調不良の場合は、参加を控えていただきますようお願いします。
・昼食は各自で近隣の飲食店をご利用していただくか、ご持参願います。感染症対策のため、各会場での湯茶の用意はありません。
・姫路市立東中学校（公開授業）会場に参加される方については、上靴・下足袋をご用意ください。
・申し込みいただいた方に、大会事務局より大会資料データを送らせていただきます。当日、プリントアウトしてご持参ください。
・公開授業終了後、「公開授業会場（姫路市立東中学校）」より「全体会場（姫路市市民会館）」行きの貸切バスがあります。参加申込の際に「バス利用の有無」についてチェックをお願いします。なお、バス利用の際には、５００円が必要となりますので、おつりのないようご準備願います。
・姫路市立東中学校には一般の参加者の駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
・姫路市市民会館には一般の参加者の駐車場がございませんので、公共交通機関もしくは周辺の有料駐車場をご利用ください。

13. 問合せ先　**【大会事務局】** 神戸市立山田中学校　校長　井上　健剛
〒651-1243 神戸市北区山田町下谷上宮前１５
電話 ０７８－５８１－１０６８
メール　ken-inoue@kobe-c.ed.jp

★姫路市市民会館アクセス（住所：姫路市総社本町 112 番地）

・ＪＲ山陽本線　姫路駅下車　北へ徒歩約 13 分
・山陽電車　山陽姫路駅下車　北へ徒歩約 13 分
・神姫バス　市民会館前停留所下車　西へ徒歩約 1 分

姫路市市民会館周辺図

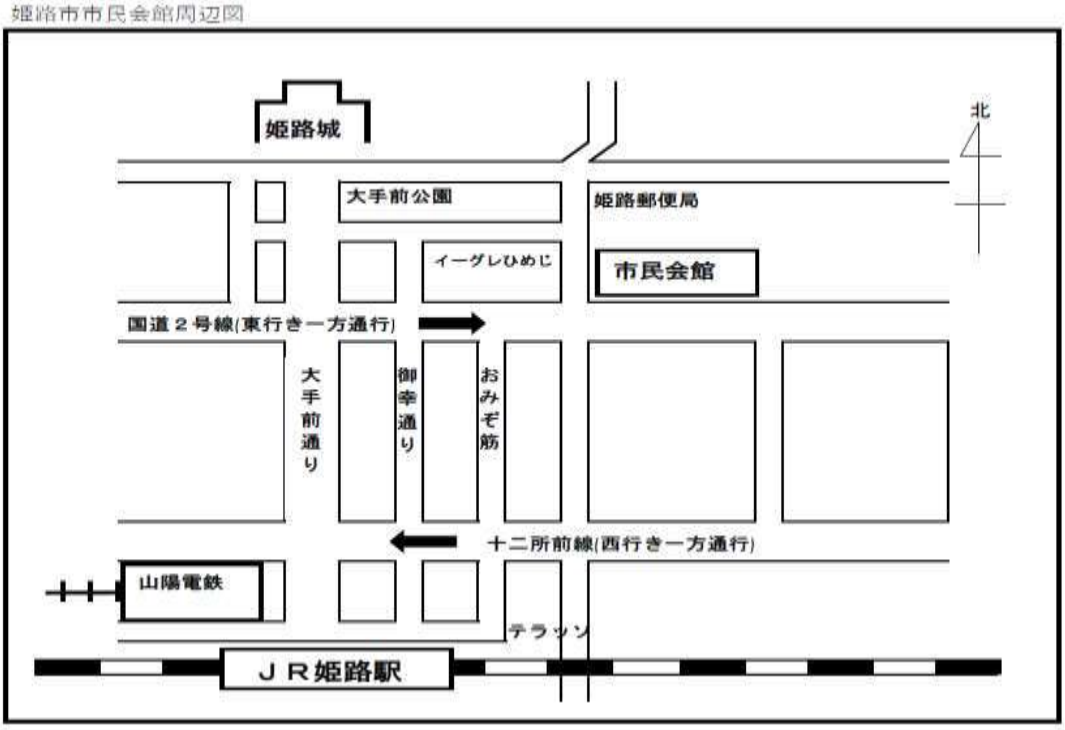

※公共交通機関もしくは周辺の有料駐車場をご利用ください。

★姫路市立東中学校アクセス（住所：姫路市別所町別所 5 丁目 30 番地 2）

・ＪＲ山陽本線　ひめじ別所駅下車　西へ 1400ｍ（徒歩 20 分）
・神姫バス　東中学校前停留所（東中学校前）　北へ 50ｍ

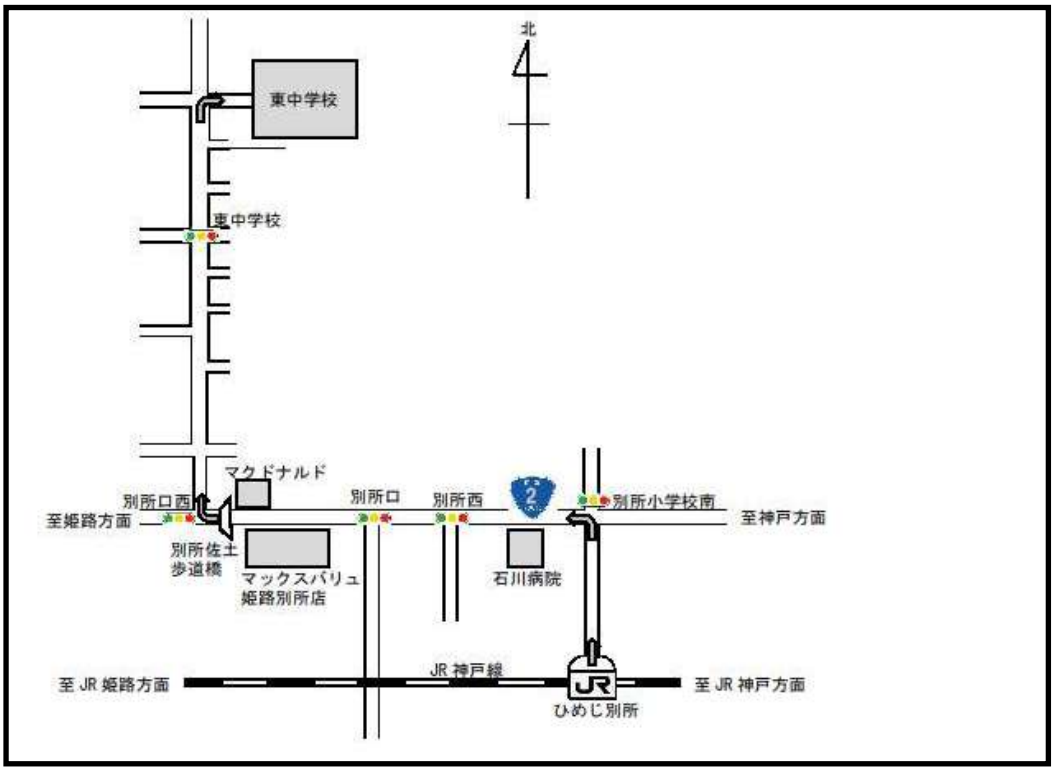

※公共交通機関をご利用ください。

第１分科会

共に学び合い、さらに考えを深める授業づくり

兵庫県淡路市立一宮中学校　教諭　田村　真央

１．はじめに

本校は、淡路島西海岸のほぼ中央部に位置し、三方を山に囲まれた扇状の丘陵と平地からなり、瀬戸内海を眼前に控えた風光明媚な環境に立地している。また、国生み神話ゆかりの地でもあり、学校のすぐ前には伊弉諾神宮があり、生徒たちは幼いころから「いざなぎさん」と親しみを込め呼んでいる。

学校教育目標に「まあるい笑顔　未来へ向かう一中生」を掲げ、心理的安全が確保された環境の中で多様性を育み、お互いを認め合うことのできる生徒の育成を目指している。そのために、生徒が物事を自分事として捉え、自分の考えを持ち、他人と考えを共有しながら学校生活を送ることができるよう日々の教育活動を行っている。

２．研究主題設定の理由

令和４年度兵庫県道徳教育実践研究事業の指定を受け、「共に学び合い、さらに考えを深める授業づくり」を研究主題として、一宮中学校区（中１校・小２校）で道徳科の授業実践研究を行ってきた。

主題設定に向けて、一宮中学校生に下のようなアンケートを行った。

ここで、大切にしたかったのは人数ではなく、“その理由”である。

> あなたは、道徳の授業が楽しいですか。楽しくないですか。その理由も教えてください。

【 アンケートの結果 】

「楽しい」（１３７人）

・生き方について、具体的に考えられる。
・みんなと考えることが楽しい。
・他の人の考えを聞くと、新しい発見がある。
・自分の考えを聞いてもらえる。
・自分を見つめるきっかけになる。
・決まった答えがない。
・他の授業ではわからないことがたくさんあるけど、道徳は気づいたり、わかることがある。
・授業の先生が変わるので、先生によって違う面白さがある。

「楽しくない」（１０人）

・自分の考えに自信がない。
・発表したり、書いたり、人に伝えるのが苦手。
・自分の考えを見つけるのに時間がかかる。
・困難に立ち向かう主人公と比べて自分の弱さを見せつけられているようだ。
・病気や事故など暗い内容の話も多く、深く考えるのがしんどい。

アンケート結果から、生徒たちが他者との対話の楽しさ、新たな気づきの面白さを感じていることを知ることができた。また、楽しくないと答えた理由からも、自分のこととして考えようとしているからこその苦しさ、考えることや考えを伝えることにしんどさを感じていることがわかった。

そこで、互いの考えを大切にする授業、教材や互いの考えからさらに考えを深める授業づくりを行いたいと考え、“共に学び合う”“考えを深める”を研究主題として、取り組みを進めることにした。

３．具体的な取り組み

（１）“深い学び”のある授業を目指して

まず、“深い学び”のある授業とはどんな授業かを教師自身が考えた。その結果、多様な考えに触れ「あっ、そうや！」「なるほど」と気づいたり、後からジーンと心に残ったり、心が動く学びを“深い学び”のある授業だと全職員で共通理解をした。

さらに、道徳科授業実践の中で、共通の合言葉として、“深い学び”を用いることとした。これにより、教材分析や中心場面の発問を考える時、授業後の振り返りをするときにも「“深い学び”があるか」ということに焦点を当てて考えることで、授業の目標が明確になった。

（２）教材分析

“深い学び”のある授業のために、じっくりと教材を分析することに力を入れて取り組んだ。道徳の授業について、授業者１人で考えるのではなく、教科、年齢、経験年数も様々な教師が集まり、多面的・多角的な考えや気づきを大切に分析を行った。

複数で検討することで、言葉や状況の解釈の違いや新たな視点や考えにも気づくことができ、教材や道徳的価値について教師自身も“共に学び合う”“考えを深める”楽しさを実感する教材分析となった。

中心場面の問いについては、複数の意見が出ることもあり、その場で模擬授業を行いながら、「問う場面や問い方は妥当か」「別の問い方の方がいいのではないか」「こんな考えが出た場合、さらに問うといいのではないか」と様々な考えを交わし合いながら、よりよい授業を目指して教材とことこん向き合う“深い学び”につながる検討を行った。

さらに、模擬授業で生徒役を経験することで、「今の聞き方はわかりにくい」「問い返しではなく責められているように感じる」「いいねと認めてもらえると嬉しい」など、生徒の立場になって考えることができ、道徳の授業を楽しくないと考える生徒の立場に立って考えるきっかけとなった。

【教材分析の流れ】

①教材を読む

最後まで一読する。気になったところやわからなかったところを大切にする。
（教師が気になったところは生徒も気になるかも）

⇩

②教材の構図（話の展開）を捉える

・登場人物や話の流れ、道徳的に問題のある状況や心情の変化を丁寧に読み取る。
・道徳的価値に迫れるような仕掛けがどこにあるのか読み取る。

⇩

③中心場面の問いを考える

・どの部分をどのように問うのか
「Why」「What」「How」
・問いに対して、どのような反応が予想されるか
・もっと効果的な問い返しや補助的な問いはないだろうか

⇩

④授業の展開を考える

中心場面で考えを深めるために、１時間の授業の展開を検討し指導案にする

【教材分析の例】

教材の構図（話の展開）を登場人物や状況を押さえながら捉える

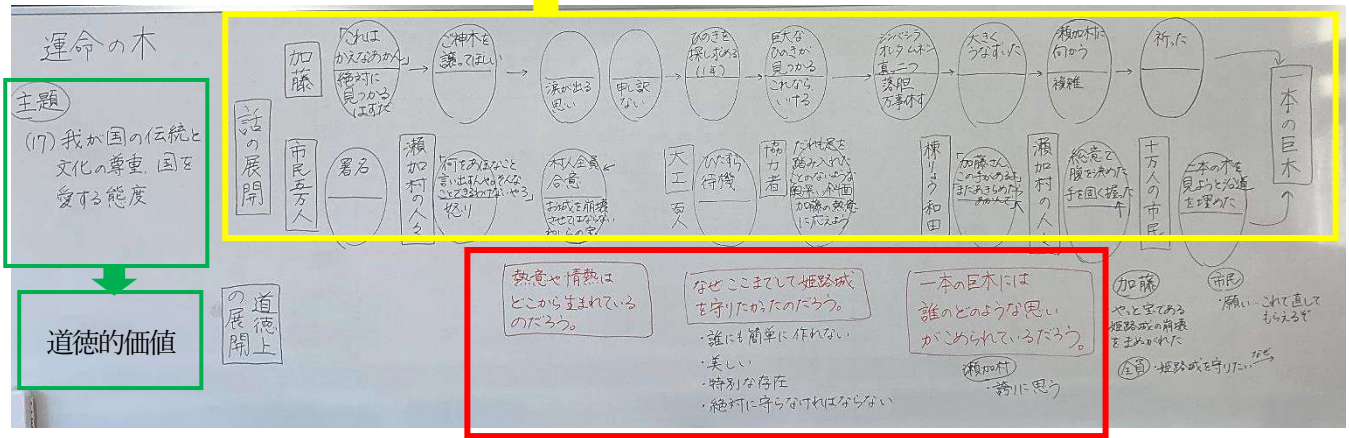

道徳的価値について“深い学び”につながる中心場面の問いの検討

（３）授業の流れの見直し

導入はどうすればいいのか、発問の数が多く中心発問の時間や振り返りの時間が無くなってしまうなど、１時間の授業の流れに課題が見つかった。

そこで、導入はできるだけ簡潔に行い、中心場面に多くの時間をとり、“深い学び”のある授業展開を意識するように５０分の構成を考えた。

【５０分の構成】

導入・範読（１５分程度）

○導入はできるだけ短く。教材名を伝えるだけでもよい
○範読は生徒が理解できる速さで丁寧に

基本発問（８分程度）

○道徳上の問題が起こった場面、道徳的価値を自覚する前の主人公の姿などが把握できるような発問
○発問の数を精選する

中心場面（２０分程度）
＊道徳的価値に迫る＊

○中心発問
○深めたい・広げたい意見にはさらに問い返しながら、道徳的価値について考えを深める
○補助発問の活用

振り返り（７分程度）

○ワークシートに本時の振り返りを記入
○授業の学びや気づきを自分の言葉で表現
○発表が苦手でも、書くことで伝えることができる生徒もいる

【 共通理解 】
○板書は短い言葉で簡潔に
○生徒のそばへ行き、丁寧に聴く
○生徒の考えをまずは受容する
○教えるのではなく、生徒と一緒に考える

（４）一宮校区道徳科授業研究会

本研究には、行本美千子先生（兵庫県中学校教育研究会道徳部会顧問）をお招きし、１４回にわたりご指導をいただいた。小中が互いに研究会に参加し合うことで、児童生徒理解及び、実践の共通理解を図った。

授業研究会では、「“深い学び”があるか」ということを軸に置き、教材分析の取り組みをさらに深めた。そして、さらに考えを深めるための問い返しは「What」か「Why」か「How」のどの聞き方がよいのか、生徒と共に考えを深めることに重点を置いた授業について研究を行った。

同一講師に継続してご指導いただけたことで課題が明確になり、より具体的に考えることができた。そして、何よりも授業研究の回数を重ねることで教師自身も道徳に対する意識や考えに変化が生まれ、実践への意欲が湧いた。

４．授業実践例

教材名：「一冊のノート」　主題：家族愛

（１）中心場面

【中心発問】祖母と並んで草取りをする「僕」はどんなことを考えていたのだろう。

生徒の発表では、祖母への感謝や謝罪、祖母への恩返しに関するものが多く見られた。その中である生徒が、「たくさんの愛をありがとう。」と発表した。“愛”という言葉から、家族愛についてさらに深く考えることができないかと思い、問い返しをしたところ、そこからのやりとりに“家族愛”を考える深まりが感じ取れた。

【やりとりの一部】
生徒）たくさんの愛をありがとうと思ってる。
教師）素敵だね。愛をありがとう。
　　その愛ってどんな愛なんだろう。
生徒）家族を思う愛かな？
教師）家族を思う愛ってどんな愛？
生徒）・・・。
教師）みんなどう思う？どんな愛？
生徒）・・・。
教師）家族愛と、恋愛の愛は違うの？
生徒）違うやろ。全然違うと思う。
教師）何が違うの？
生徒）この祖母は、文句言われてもいつも孫のこと大事に１番に考えてる。
教師）１番に考えるのが家族愛？

生徒）無償の愛ってやつ違うん？見返りとか求めてないやん。何があっても守るって感じ。
生徒）恋愛の愛は、なくなってしまいそうやけど、家族の愛は嫌になることがあっても、ずっと見守ってくれてる気がする。有難い。

感謝や謝罪の気持ちがなぜ湧くのか、家族愛とは何なのか、活発に意見が出るのではなく、ぽつりぽつりと言葉を紡ぎだすように互いが考えを伝え合う中心場面となった。

（２）授業後の振り返り（生徒の感想）

授業後の振り返りには授業の内容だけではなく、自分の家族と重ね、家族の存在の有難さや自分も家族のためにできることをしたいという記述が多く見られた。

【生徒の感想】
- 普段から身近にいる人に感謝を忘れない。いることが当たり前になって感謝を忘れていることに気が付いた
- 家族はいつでも僕の味方でいてくれるし、あたたかいと思った。僕も家族が大切だし、僕にできることはしたいと思う。
- 記憶する力は弱くなっても、孫への思いの強さは変わらないんだと感じた。自分の祖母と重ねてみた時に、僕のように祖母の愛情に気づけるようになりたいし、自分も支えられるようになりたい。

教材の中の出来事としてだけではなく、「一冊のノート」を通して、家族愛とは何かを考え、自分の今を見つめ、自分を取り巻く家族のことを考えた生徒が多くいた。

（３）授業後の振り返り（教師）

教材分析をする際に、家族愛について考えるにはどのような展開にするのがよいか熟慮した。「祖母に悪いことをした」「祖母を大切にしようと思った。」で終わるのではなく、祖母の孫を一心に思う気持ちに気づき、その思いはどこからきているのかを考えることで、さらに考えを深めることはできないかと授業を構想した。

一人の生徒の“愛”という言葉から、家族愛について考えが深まり始めた授業となり、自分事としても考えた感想があり深い学びのある授業に近づくことができたのではないかと考える。

５．成果と課題

（１）成果

- 教材分析での際に、色々な先生方と教材を読むのが楽しく、新しい気づきがたくさんある。
- 教材分析と合わせて模擬授業を行ったことで授業のイメージを持つことができた。
- 生徒が「楽しい」と感じる深まりのある授業にするために、知っていることだけに留まらずに「なぜ？」「どうして？」とさらに問い、互いに考えを深める授業実践が行えるようになった。

（２）課題

- 生徒の考えをキャッチする力や、問い返しの力を教師がつけていく必要がある。
- 効果的な発問や問い返しの方法について、継続して研修をする必要がある。
- 定期的に教材分析の会を実施するための時間の確保。
- どうなれば深まったと言えるのか。
- 楽しくないと感じている生徒が一定数いることにも目を向け、改善に向けて取り組む。

５．おわりに

“深い学び”のある道徳の授業を目指して、教材や授業と向き合い、一人で考えるのではなく、互いの持ち味を生かしながら実践を進めることで、教師同士も“共に学び合う”“考えを深める”楽しさを実感することができた。教材分析の会では時に、「うーん」と考え込むこともあったが、誰かの一言で「はっ」と気づき、考えが広がり心が動く瞬間があった。この瞬間が授業の中にあれば、道徳の授業はもっと楽しくなるだろうと研修を積み重ねた。

“深い学び”をキーワードとして、教材を読み、中心場面の展開を考えていく、ひとつの形ができたことで、道徳の授業への不安が減り、授業でのやりとりにゆとりができたと教師の感想にあった。

また、道徳の授業が苦手と感じていた生徒が学年末に「考えるのは苦手だけど、みんなが優しく聞いてくれて、先生が肯定してくれて、頑張ろうと思えた。」と振り返っていた。

“共に学び合う”楽しさ、“考えを深める”楽しさは、単に知識を得ることだけではなく、互いに真剣に対話し紡ぎだされた言葉やそれにより心が動く瞬間にあるのではないかと思う。心が豊かにあたたかくなる授業を目指し、今後も取組を進め、生徒と一緒に、考えることが楽しくなる授業を作り続けたい。

第１分科会

学校全体での道徳科「授業改善」への取り組みとICTを活用した授業について

和歌山県　和歌山市立明和中学校　　教諭　山本　晃平

1　はじめに

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して展開することが求められる。そのため、道徳教育の全体計画などの諸計画を作成し、それを生きて働く計画とすることが重要である。

文部科学省が行った「道徳教育実施状況調査（令和3年度実施）」によると、道徳教育を推進する上での課題として、「学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について教師間での共通理解や連携を図るための機会の確保」が 57.2%と最も高かった。また、道徳教育の校内研修実施回数をみると、「年間1回の実施」が46．3%と最も高くなっている。このことから、校内研修の時間確保が難しく、実践につなげる共通理解や話合いが十分に行えていないことが考えられる。

道徳教育を推進するには、まず全教職員が参画できる体制をつくり、校内研修の企画や実施における活性化を図っていかなければならない。そこで、道徳教育推進教師の役割として挙げられている「道徳教育の研修の充実に関すること」、「道徳科の充実と指導体制に関すること」に着目し、道徳教育推進教師を中心とした全教職員による取り組みを進めていく。

また、道徳教育を充実させ、生徒の道徳性を養うためには、家庭や地域との連携、協力が必要である。前述の「道徳教育実施状況調査」によると、道徳教育推進教師が重点を置いて取り組んでいることとして、過半数の学校が「道徳教育の諸計画の作成」を、40%以上の学校が「道徳教育の情報提供や情報交換」と回答しているが、「道徳科の授業公開、情報発信など家庭や地域社会との連携」は19．6%と最も低かった。このことから、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互に連携を図れるように工夫していく。

2　研究の概要

学校全体での道徳教育の推進と授業改善に向けて、大きく3つの手立てを考えた。（図１）

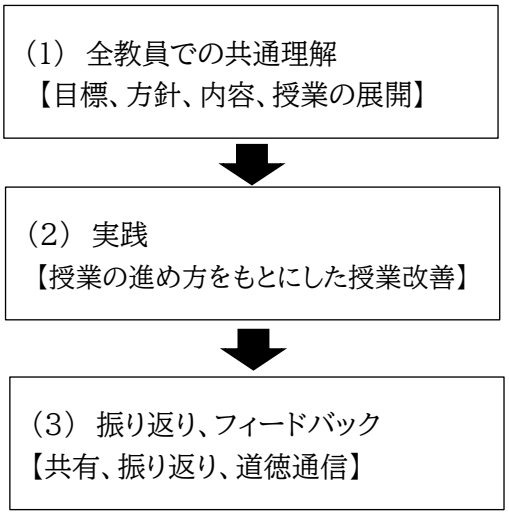

図1 道徳教育の推進に向けた具体的な手立て

この3つの手立てについて、教師間で交流することで取り組みを推進していく。そこで毎授業後や学期末等の節目には互いに確認できるよう道徳教育の年間計画に組み込んだ。（表１）

また、学校が道徳教育の方針や生徒の成長の様子を家庭や地域社会に伝え、理解と協力を得られるよう、道徳通信を作成し、本校のウェブページに掲載することとした。

1学期	4月	現職教育（道徳教育推進教師による研修会） 【本校の目標・方針、内容項目と重点項目の確認】 【授業の進め方、年間計画について】 【第1回授業（オリエンテーション）の模擬授業】
	7月	1学期の道徳授業の振り返り
		道徳通信の発行による振り返り
2学期	11月	研究授業・研究協議 【新たな授業実践の構築と研究】
	12月	2学期の道徳授業の振り返り
		道徳通信の発行による振り返り
3学期	3月	1年間の道徳授業の振り返り
		道徳通信の発行による振り返り

表１　道徳教育に係る年間計画

3　取り組み内容

（1）全教職員での共通理解

年度当初に様々な資料から「本校の目標と重点目標」、「教育方針」、「内容項目と重点項目」、「授業展開」等についての研修会を行い、教職員全体での共通理解を図った。（図2）

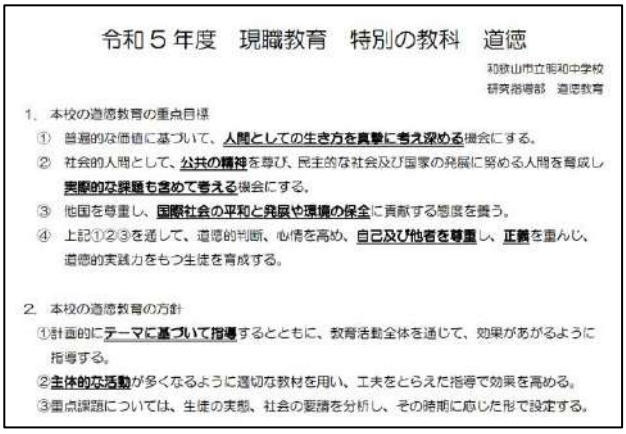

令和５年度　現職教育　特別の教科　道徳

和歌山市立明和中学校
研究指導部　道徳教育

1．本校の道徳教育の重点目標

① 普遍的な価値に基づいて、人間としての生き方を真摯に考え深める機会にする。
② 社会的人間として、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成し実際的な課題も含めて考える機会にする。
③ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する態度を養う。
④ 上記①②③を通して、道徳的判断、心情を高め、自己及び他者を尊重し、正義を重んじ、道徳的実践力をもつ生徒を育成する。

2．本校の道徳教育の方針

①計画的にテーマに基づいて指導するとともに、教育活動全体を通じて、効果があがるように指導する。
②主体的な活動が多くなるように適切な教材を用い、工夫をとらえた指導で効果を高める。
③重点課題については、生徒の実態、社会の要請を分析し、その時期に応じた形で設定する。

図2　現職教育資料　目標や方針

また、第 1 回の道徳科の授業で実施するオリエンテーションについての模擬授業を行った。教職員で実際に考えを交流し、生徒ならどのような意見が出るのかなどを考えた。

そして、本校の道徳科の授業で大切にしている「授業は『友達同士で関わり合いながら、異なる意見を大切にし、自分を見つめなおす』機会であること」をおさえた。このことについては、授業の導入時に毎回確認することで、生徒が「友達」との関わりを通して主体的に意見を述べる環境づくりを心がけるようにした。（図3）

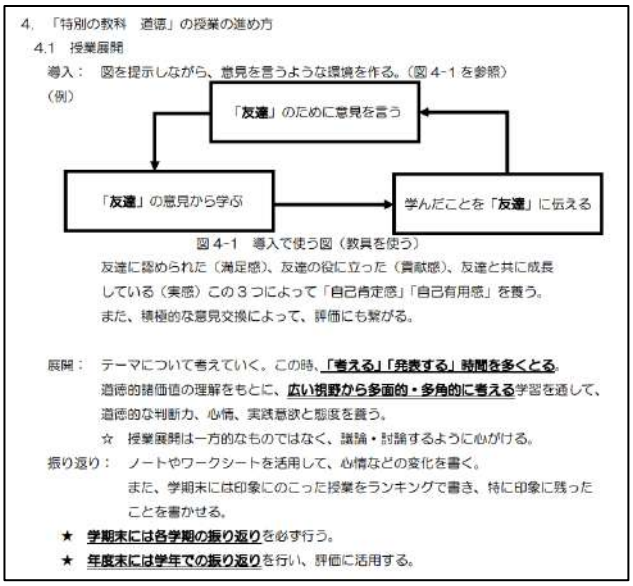

4．「特別の教科　道徳」の授業の進め方

4.1　授業展開

導入：　図を提示しながら、意見を言うような環境を作る。（図 4-1 を参照）

（例）

図 4-1　導入で使う図（教具を使う）

友達に認められた（満足感）、友達の役に立った（貢献感）、友達と共に成長している（実感）この３つによって「自己肯定感」「自己有用感」を養う。
また、積極的な意見交換によって、評価にも繋がる。

展開：　テーマについて考えていく。この時、「考える」「発表する」時間を多くとる。
道徳的諸価値の理解をもとに、広い視野から多面的・多角的に考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
☆　授業展開は一方的なものではなく、議論・討論するように心がける。

振り返り：　ノートやワークシートを活用して、心情などの変化を書く。
また、学期末には印象にのこった授業をランキングで書き、特に印象に残ったことを書かせる。

★　学期末には各学期の振り返りを必ず行う。
★　年度末には学年での振り返りを行い、評価に活用する。

図3　現職教育資料　授業の進め方

（2）実践

①オリエンテーション

第1回の授業は、道徳の授業のねらいや学習内容等について確認し、見通しをもたせることとした。

授業では、まず、導入で道徳の授業でどんなことを大切にしたいのかを考えるために「どんな『○友（しんゆう）』を自分は大切にしたいのか、漢字をあてはめよう」という活動を行った。様々な意見や考えに触れる楽しさや、違う意見を大切にする気持ち、そして、異なる意見からたくさんのことが学べること等についても気付かせる機会とした。

そして、展開では様々な内容項目からどのようなことを道徳科の授業で学んでいきたいのかを考えさせた。年間を通してどのような内容のテーマで学習していくのかという見通しをもたせるだけでなく、生徒一人一人が大切に感じていることの違いに気付くことで改めて自分自身見つめ、考えを深めていくことが大切だということを気付かせるように意識した。（図4）

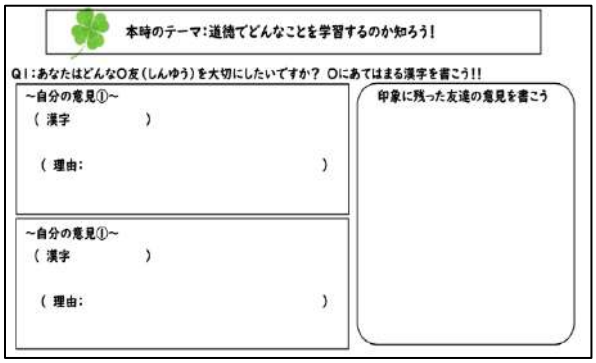

本時のテーマ：道徳でどんなことを学習するのか知ろう！

Q1：あなたはどんな○友（しんゆう）を大切にしたいですか？ ○にあてはまる漢字を書こう!!

～自分の意見①～
（ 漢字　　）
（ 理由：　　）

～自分の意見①～
（ 漢字　　）
（ 理由：　　）

印象に残った友達の意見を書こう

図４ 第1時のワークシートの一部

②ICT の活用

問題解決的な学習では、授業の導入と終末で同じ発問をし、授業を通してどのように考えが変容したのか、またはどう深まったのかを考えさせた。その際、どのような意見が出たのか、視覚的にわかりやすいようにテキストマイニング等を活用して生徒にフィードバックを行った。(図5－1、5－2)テキストマイニングを活用する場合は、どうしても多数意見に着目してしまうおそれがあるため、少数の意見にも着目させ、認めることに留意した。

図5-1 導入時の考え

図5-2 終末の考え

和歌山市の小中学校では、「Google for Education」を使用している。そこで、表計算ソフトである「Google スプレッドシート」を活用した意見交流を行った。

スプレッドシートは、シートの下の欄に自分の出席番号の「シート」があり、そのシートに記入したものが「集計シート」に反映されるようにした。「集計シート」は、自分の意見を表現できない生徒が他の生徒の意見を参考にすることで、表現する手立てとなった。さらに、シートに入力できた生徒は、個人思考の段階で他の意見を確認し、考えを深めることができた。また、一斉指導の場でうまく発表できない生徒も、シートに意見を書き込むことで、他の生徒と共有することができた。

しかし、自分の中から考えを出さなくてもすぐに友達の意見が見えてしまうため、粘り強く考え続ける姿は見えにくかった。よって、シートの活用方法に工夫が必要だと感じた。

嬉しい気持ちになる	嬉しい気持ち
嬉しくなる。心の支えになる。	心があたたかくなる。 嬉しい。 笑顔になる。
嬉しい気持ちになる。	お互い嬉しい気持ちになる
笑顔になる	嬉しい気持ち
言った方も言われた方もいい気持ちになる	人の役に立てて嬉しい
嬉しい気持ちになる	自分もいい気持ちになる
嬉しくなる	嬉しい気持ちになる
相手の気持ちも自分の気持ちも良くなる	嬉しくなる
頑張ろうと思える	お互い良い気持ちになれる
頑張ろうと思う気持ち	嬉しい気持ち
嬉しくなる?	自分も嬉しくなる?
頑張ろうと思う	嬉しい気持ちになる
いい気持ちになる	嬉しくなる
嬉しい気持ちになる	お互い良い気持ちになる
もっと頑張ろうと思うことができる	嬉しい
一番身近な言葉だけどお礼を言う時に一番簡単にいい人だと思える	

図6 集計シートの一部

(3)振り返り、フィードバック

①ワークシートの共有

授業で使用したワークシートや板書等は共有フォルダ等に残して、3年間を通した継続的な学びの実現や教材研究にも役立てた。

ワークシートには①本時のテーマ、②発問、③メモの3つを必ず入れるようにした。(図7)①では、どの内容項目でどのようなテーマについて考えるのかをあらかじめ提示した。②では、1つの発問に対し時間をかけて考えることができるよう 3 つ程度に絞るようにした。③では、必ず誰のどのような意見が印象に残ったのかを書いていくことで、「授業は『友達同士で関わり合いながら、異なる意見を大切にし、自分を見つめなおす』機会であること」の大切さや、実際に自分の意見が誰かの学びにつながっていることを実感できるようにした。板書で

はネームプレートを活用し、生徒がメモをとる手立てを講じた。

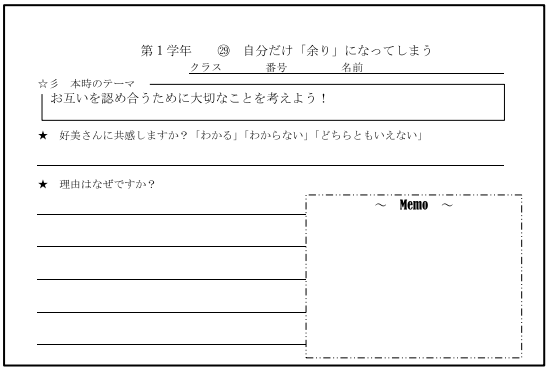
第１学年　　㉙　自分だけ「余り」になってしまう
クラス　　番号　　名前
☆彡　本時のテーマ
お互いを認め合うために大切なことを考えよう！
★　好美さんに共感しますか？「わかる」「わからない」「どちらともいえない」
★　理由はなぜですか？
～ Memo ～

図7　授業で使用したワークシートの一部

②板書の共有

共有フォルダに実際に行った板書を保存することで、教材研究や前年度に行った内容などをもう一度振り返ることができるようにした。また、板書を保存することで、道徳授業について教職員同士の会話も増え、クラスによってどんな意見が出たのかや、難しかった点等をお互いに共有することで、次の授業に生かすことができるようになった。

③生徒による振り返り

学期末や学年末に、授業内容を要約したものや自分のワークシートをもう一度見ながら、印象に残ったことや自分をどのように見つめ直したのかを記述させた。（図8）

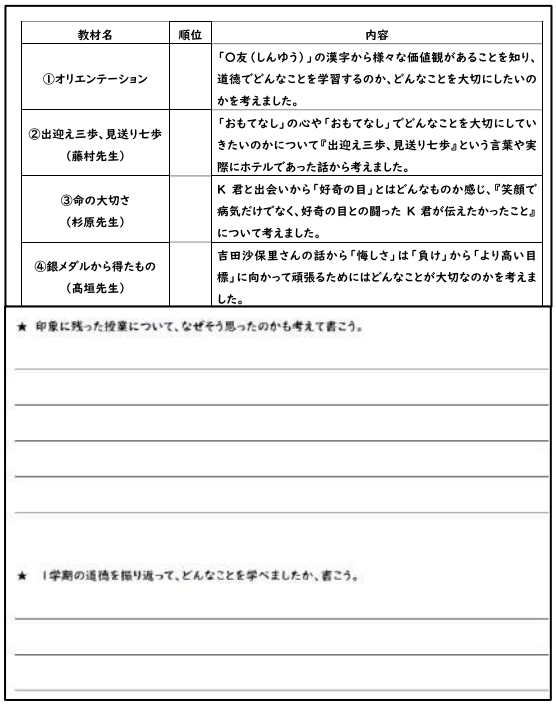
教材名	順位	内容
①オリエンテーション		「○友（しんゆう）」の漢字から様々な価値観があることを知り、道徳でどんなことを学習するのか、どんなことを大切にしたいのかを考えました。
②出迎え三歩、見送り七歩（藤村先生）		「おもてなし」の心や「おもてなし」でどんなことを大切にしていきたいのかについて『出迎え三歩、見送り七歩』という言葉や実際にホテルであった話から考えました。
③命の大切さ（杉原先生）		K 君と出会いから「好奇の目」とはどんなものか感じ、『笑顔で病気だけでなく、好奇の目との闘った K 君が伝えたかったこと』について考えました。
④銀メダルから得たもの（高垣先生）		吉田沙保里さんの話から「悔しさ」は「負け」から「より高い目標」に向かって頑張るためにはどんなことが大切なのかを考えました。

★　印象に残った授業について、なぜそう思ったのかも考えて書こう。

★　１学期の道徳を振り返って、どんなことを学べましたか、書こう。

図8　振り返りシートの一部

④道徳通信によるフィードバック

授業では同じクラスの友達としか考えを交流することができないため、より多面的・多角的に考えたり、より多くの意見に触れながら考え直したりする機会が少しでも増えるようにできる限り発行した。また、本校ウェブページに掲載することで、家庭においても道徳の授業についての会話が増えるきっかけをつくった。（図9）

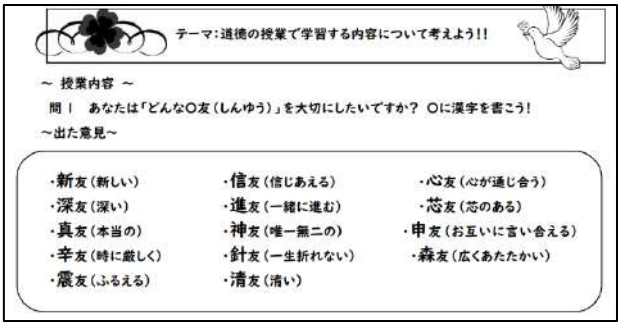
テーマ：道徳の授業で学習する内容について考えよう!!
～ 授業内容 ～
問！　あなたは「どんな○友（しんゆう）」を大切にしたいですか？ ○に漢字を書こう!
～出た意見～
・新友（新しい）　・信友（信じあえる）　・心友（心が通じ合う）
・深友（深い）　・進友（一緒に進む）　・芯友（芯のある）
・真友（本当の）　・神友（唯一無二の）　・申友（お互いに言い合える）
・幸友（時に厳しく）　・針友（一生折れない）　・森友（広くあたたかい）
・震友（ふるえる）　・清友（清い）

図9　道徳通信 No,1 の一部

4　まとめ

道徳教育の充実のため道徳教育推進教師として様々な取り組みを実践した。その中で、「学校全体で取り組んでいくこと」、「伝え、継続していくこと」の必要性を感じた。

年度当初には、現職教育を通して目標等の共通理解だけでなくオリエンテーションの模擬授業を実施した。その実践は教師だけでなく全生徒に対しても統一した指導につながった。また、授業で使用したワークシートや板書を蓄積することで、自身の実践を振り返ることにもつながるが、他の教員と共有することでお互いの授業を評価し合うことにもつながった。さらに道徳通信を生徒に配布するだけでなく、本校ウェブページに掲載することで地域社会との連携の手立てとなった。

今後、取り組んでいくべきことは、個人の実践に留まらないようにすることである。ワークシートや板書の共有は継続しつつ、今回提案した ICT を活用した実践についても共有し、成果と課題を振り返ることでより良いものとしていきたい。

また、本校が大切にしている「授業は『友達同士で関わり合いながら、異なる意見を大切にし、自分を見つめなおす』機会であること」を、道徳科の授業を要として他の教科でも意識させることで、道徳教育の充実につなげられる。学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の更なる充実に向け、本実践での成果と反省をこれからの授業改善に生かしていきたい。

第２分科会

新しい自分に出会う「特別の教科　道徳」の在り方」
～自分事と捉える道徳授業の創造と道徳的実践力の向上を目指した教育活動の展開～

滋賀県高島市立マキノ中学校　　教諭　浦島利宇

１　はじめに

マキノ中学校区の３小学校と１中学校は、令和３年度４年度と「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究指定をいただき、授業研究を核に地区全体で道徳教育の充実に取り組んできた。特に令和４年度は、近畿道徳教育研究大会滋賀大会を本中学校区で開催し、「新しい自分に出会う『特別の教科　道徳』の在り方～自分事と捉える道徳授業の創造と道徳的実践力の向上を目指した教育活動の展開～」をテーマに、道徳的価値の理解を「自分事」として捉える工夫等を柱に授業研究を重ねるとともに、道徳科の学びをより充実させるため、体験活動・地域連携等の教育活動と関連付ける手立てについて研究を進めた。

２　研究テーマによせて

学習指導要領解説には「答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う『考える道徳』、『議論する道徳』へと転換を図るものである」と記されている。本研究では、このことを踏まえ、内省する道徳を図るため、道徳的価値について、他者の多様な考えに触れながら自分事と捉える道徳教育を目指した。また、道徳の内容項目と他の教育活動と関連付けることにより、実践的態度を育むことができると考え、推進した。

３　研究方法

・園小中一貫教育【こども園（２園）小学校（３校）中学校（１）】における研究として進めることとした。
・研究の柱を「自分事と捉える道徳科の授業づくり」と「全教育活動における道徳教育の充実」とした。
・６月と１月に実施する道徳教育意識調査と授業後のワークシートで、研究の成果と課題を確認した。
・マキノ中学校区園小中一貫教育推進委員会（以下推進委員会）で方向性を検討し、４部会【園・小１・２学年部会、小３・４学年部会、小５・６・中１学年部会、中２・３学年部会】を中心に授業研究をした。
・外部講師を招聘し、指導をあおぎ研修を重ねた。

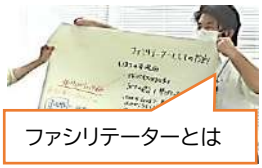
ファシリテーターとは

学習指導要領解説では

校内研究会より

かけはし通信

かけはし通信より

４　研究の実施体制

・推進委員会で協議したことを基に、各部会や学年部会を中心に、指導案検討会、研究授業・授業実践、事後検討会を行った。また、担任以外でも管理職、学年主任も授業をした。

5　取組内容

（1）　園小中一貫教育の推進

・推進委員会で研究の進捗状況と方向性を確認した内容を「かけはし通信(交流誌)」にまとめ、共通理解を図った。その後、各部会で「自分事と捉える授業づくり」について研究を進めた。
・道徳の内容項目「親切」「思いやり」「感謝」と関連付けた「園・小」「小・中」「園・中」交流活動を各２回程度取り入れた。

（2）自分事と捉える授業改善の工夫

①　導入の工夫

・事前アンケートや初見の感想を手掛かりにしてねらいに迫った。
・事前アンケートの内容は、次の２点とした。
　ア「登場人物と重ねて、自分ができたことやできなかったこと」
　イ「教材の出来事と関連して、よく似た経験をしたこと、聞いたことや見たこと」とした。
・初見の感想の内容は、「教材を読んで『印象に残ったこと』『疑問に思ったこと』」とした。
・子どもが「考えたくなる」ねらいを設定するように留意した。

②　展開の工夫

・展開の流れは「教材から考え、離れ、実生活につながる」ように留意した。発問については、子どもの意見を引き出しつなげるように心がけ、指導者はファシリテーターとなるように努めた。
・発問の具体については、次の４点に整理した。
　ア「登場人物と自分を重ねたり比較したりした発問」
　イ「考えの理由や根拠を聞く発問」
　ウ「考えを確認したり掘り下げたり広げたりする発問」
　エ「子どもの発言をつなげる発問」
・中心発問においては、次の４点に留意した。
　ア「よりよく生きることについて迫る発問」
　イ「ねらいと照応している発問」
　ウ「日常生活の事象と教材の内容が似ている、あるいは異なる発問」
　エ「いろんな角度から述べられる発問」
　とした。

③　振り返りの工夫

・自分の生活や生き方を見つめ、新たな自分に出会えるよう、振り返りの視点を次の６点とし、生徒に示した。
　ア「めあてについて」
　イ「登場人物と自分を重ねたり比較したりしたことについて」
　ウ「今までの自分について」
　エ「これからの自分について」
　オ「友だちの考えについて」
　カ「自分の考えが変わったことについて」
・アからカについて、自分で選択し、記述できるようにした。
・学びを再構築させるため、記述した内容を他者とやりとりする場を設定し、見直しする時間を確保した。

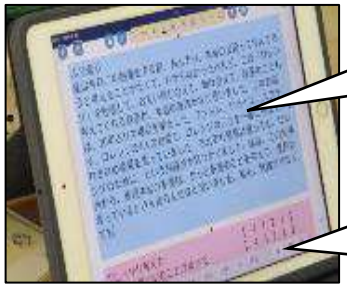

④　多面的・多角的な気付きを促すための工夫

・一人１台のタブレット端末やカード等を活用し、自分の考えや立場を明確にしたり心の見える化を図ったり意見を共有したりした。

自分の立場を明確にする

・思考の流れがわかる構造的な板書にしたり対話を促す学習形態を工夫したりした。

構造的な板書

４人グループでの交流

対面での交流

円形での交流

（３）　全教育活動における
　　道徳教育の充実についての工夫

①　掲示物の工夫

・子どもたちの道徳性を育むため、校区の全教員が内容項目に関連する掲示物を、一人１枚以上を作成した。その掲示物を学期ごとに各校で順番に掲示した。

・内容項目ごとに撮影した子どもの姿やよさ、道徳の授業後の感想等を教室や廊下に掲示し、学びの振り返りができるようにした。

学年道徳掲示板

②　道徳教育の内容項目と体験学習等の関連付け

・園・小・中の交流活動を「縦」、地域との交流活動を「横」、社会について考える学習活動を「未来」とし、また、その他の活動等を道徳の内容項目と照応した横断的カリキュラムを作成し推進した。

縦とのつながり「思いやり」

保育実習より

小学校陸上支援より

横とのつながり「郷土を愛する態度」

拡大学校運営協議会より

子ども民生委員活動より

未来とのつながり「社会参画」

地域貢献活動より

栗マラソンボランティアより

マキノ中学校区重点項目：「自主、自律、自由と責任」

道徳の内容項目との関連付けた横断的カリキュラム

６　取組の成果

（１）　生徒の意識調査の結果

○　以下の項目で、生徒が自分事と捉えているかを確かめた。

ア　道徳の勉強はためになる。

そう思う　67.6%　どちらかといえばそう思う　27.0%・・・６月

そう思う　73.7%　どちらかといえばそう思う　23.7%・・・１月

イ　道徳ではほかの人の話を聞きながら自分のことについてよく考えている。

そう思う　69.4%　どちらかといえばそう思う　27.8%・・・・6月
そう思う　71.1%　どちらかといえばそう思う　28.9%・・・・1月

上記の結果より、生徒は、自分の生活や行動、これからのことについて主体的に考えて授業を受けたと考える。

（2）　教職員の意識調査の結果

○　以下の項目で、「授業改善」と「道徳の授業と教育活動の関連付け」が進んでいるかを確かめた。

ア　道徳の授業に自信がある。

そう思う　0.0%　どちらかといえばそう思う　21.4%・・・・6月
そう思う　57.1%　どちらかといえばそう思う　42.9%・・・・1月

イ　特別活動等の実践活動や体験活動における道徳的実践を工夫している。

そう思う　21.4%　どちらかといえばそう思う　50.0%・・・・6月
そう思う　21.4%　どちらかといえばそう思う　78.6%・・・・1月

上記の結果より、教員は研究を重ねて授業改善や、道徳と関連付けた教育活動を意識して推進してきたと考える。また、意見欄には、「指導案検討会では、多くの先生方と意見を出し合い練ったことが勉強になった」や「教師がファシリテーターとなって生徒の意見を引き出しつなぐ授業を意識するようになった」という記述が多くみられた。このことから、主体的で対話的な深い学びをねらいとした授業を展開してきたと考える。

（3）　保護者・地域の意見より

コロナ禍により、保護者向けの授業参観は実施できなかったが、学校から出す通信等で、生徒の様子や振り返りシートの記述を保護者や地域の人に紹介した。保護者会やPTA役員会、学校運営協議会等でも道徳教育の進捗状況を折に触れて伝えた。中学校区が一つとなって取り組んでいること、生徒がよく考えて授業を受けていること等、好意的な意見が多くあり、道徳教育の推進について理解されていたと考える。

7　取組の課題と今後に向けて

（1）　生徒の意識調査から見えてきた課題

○　以下の項目で、道徳の授業改善が他教科等に生かされているかを調査した。

・学級会などの話合い活動で自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり折り合いを付けたりして話し合い、意見をまとめている。

そう思う　29.7%　どちらかといえばそう思う　51.4%・・・・6月
そう思う　39.5%　どちらかといえばそう思う　39.5%・・・・1月

上記の結果より、今後も「生徒の意見を引き出しつなぐ授業」や「生徒同士が対話を通して、主体的に考える授業」を、全教員が他教科の授業改善に生かし、生徒が主体となった「主体的で対話的な深い学び」のある授業を推進し、自分の考えを深める授業を展開していく必要があると考える。

8　おわりに

上記の結果を踏まえて、次のことを柱に改善していく。

①　協働的な学びのある授業改善

・生徒同士の対話を促し、考えを深めるために、生徒が主体となった言語活動を充実させ、「つなぐ」をキーワードに協働的な学びがある授業を展開していく。
・一人１台のタブレット端末を活用し、多様な考えに触れ、相手の考えと尊重するとともに、自分の考えを広げ深める工夫を継続的に推進する必要がある。

②　道徳の授業改善とその活用

・引き継き「自分事と捉える道徳教育の授業改善」とともに成長する生徒を育むため「寛容性を育む道徳教育」を研究していく。また、道徳の授業と教育活動全体を関連付け、全校体制で道徳教育を推進していく。
・道徳の授業改善で得た「生徒の発言を引き出し深めたり共感したりするやり取りの技法」を、生徒指導や教育相談に生かし、生徒に寄り添う支援をしていく。

③　マキノ中学校区の小中一貫教育で目指す子ども像を中心に据えた道徳教育の推進

・中学校区の目指す子ども像（「自ら考え、判断し行動する子」「自分の思いを伝えられる子」「粘り強く最後までやりぬく子」「自分や友達を大切にする子」）を具現化するため、今後も中学校区で道徳の授業改善に向けた協議を深め、指導の在り方について研究していく。

第２分科会

「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、よりよい生き方を考える

～生徒全員が対話を通して「生き方」についての考えを深められる道徳科授業をめざして～

大阪府泉大津市立誠風中学校　　校長　向井　説行

１　はじめに

本校は令和３年度より、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒一人ひとりが登場人物への自我関与を深め、対話・交流を通して広い視野から自己を見つめ、多面的・多角的に「よりよい生き方」についての考えを深める授業実践に取り組んできた。

道徳の授業での個人内評価は、生徒の成長やよさを積極的に受け止め、励ますものである。誠風中学校の生徒のよさをより伸ばすことのできる「動き」のある道徳科授業を実践することで、生徒の笑顔や行動を引き出し、主体的な「道徳性」を育んできた。

２　研究主題の設定

（１）主題設定の理由

平成２９年に改訂された新学習指導要領において、学びの方向性として「主体的・対話的で深い学び」が示された。道徳科授業での「主体的・対話的で深い学び」を実現させることで、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に、自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方（よりよい生き方）について深く考えること」ができると考え、この主題を設定した。

３　研究の概要

（１）「動き」のある道徳科授業づくり

本校は、令和３年度より「動き」のある道徳科授業に取り組んできた。「動き」のある道徳科授業は、四天王寺大学の杉中康平教授、札幌市立あやめ野中学校の磯部一雄教諭により提案されている。本授業は、以下の２つの「動き」から構成される。

『動きⅠ』＝「場面再現」の動き

登場人物への「自我関与を深める」ことをねらいとして、教材の場面を役割演技や動作化の手法を用いて再現する。

『動きⅡ』＝生徒全員での対話・交流

生徒が「自己を見つめ」「多面的・多角的に考える」ことをねらいとして、ホワイトボードとマグネットを活用し、以下の手法を用いて対話・交流する。

① ホワイトボードに各自の考えを書き、全員のホワイトボードを黒板に掲示する。
② １人２種類のマグネットを用いて、共感できる意見には「ピンクのマグネット」を、もっと考えを聞きたい意見には「青のマグネット」を置く。置かれたマグネットを基に、教師がファシリテーターとなり、対話・交流を展開する。

（２）めざす生徒像の共有

令和４年度、教職員に、めざす生徒像の共有のため、以下の２点についてのアンケートを行った。

「誠風中生徒のよいところ、伸ばしたいところ」「道徳科の授業で、どんな生徒の姿をめざしたいですか」

解答、共有を基に、学校教育目標とつながる研究構想図を作成し、令和５年度の取組に繋げ、共通の目標に向けて、実践を積み重ねた。

４　研究の実際

（１）校内研修

令和３年度より、杉中康平教授、磯部一雄教諭による「動き」のある道徳科授業づくりについての講義、また実際の模擬授業を生徒、教員向けに実施した。

（２）学年検討会

研究授業に向け、学年での検討会を実施した。模擬授業実施後、場面再現が主体的に自我関与できるものであるか、また道徳的価値を深く考える問いや、教材の本質、ホワイトボード選択等について検討を行った。

（３）研究授業・研究協議

今年度の研究授業では、学校教育理念から設定された重点内容項目を基に内容項目や教材の本質について検討を行い、授業を実施した。

研究協議では、研究主題に基づき、「主体的」に「生き方」について考えることが楽しくなる授業、また「対話的で深い学び」の実現について協議を行った。授業での生徒の姿から授業の構成や授業者の手立て等を検証し、授業を振り返った。

（４）推進体制

道徳教育推進教師が核となり、各学年１名ずつ道徳推進担当を配置。首席を含め、校内で連携を取りながら研究を進めた。また、教師用道徳通信を発行し、「動き」のある道徳科授業づくりのポイントや教員の授業の様子について発信した。

（５）研究経過

≪令和３年度≫

１月、道徳校内研修にて「動き」のある

道徳科授業に触れ、場面再現、ホワイトボード、マグネットを取り入れた授業づくりをはじめる。

８月	第１回道徳校内研修 「考え、議論する道徳」の授業づくり 講師：京都産業大学 柴原 弘志 教授
１月	第２回道徳校内研修 「動き」のある道徳科授業づくり 生徒、教員向け師範授業 講師：札幌市立北野台中学校 磯部一雄　教諭 講師：四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
２月	第３回道徳校内研修 研究授業：２年「仏の銀蔵」 教員向け師範授業 講師：札幌市立北野台中学校 磯部一雄　教諭 講師：四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授

≪令和４年度≫

学校全体で、「動き」のある道徳科授業づくりを推進。各学年道徳担当が主となり、「動き」を取り入れる。生徒も授業形態に慣れ、ホワイトボード記入までの流れをスムーズに行うことができるようになった。

ローテーション道徳で、教員同士がチームとなり、授業づくりやその後の検討を主体的に行う様子が多くみられるようになった。

１月に行った研究授業では、プレ授業を行い、課題点と改善策を検討した（以下参照）。

課題点⇒改善策
・教材の範読が少しはやい。⇒「　」で間を置く、心を込める。 ・あらすじの確認が国語の読み取りになっている。⇒パワーポイントで端的にあらすじを押さえる。 ・場が温まらない、生徒がのってこない。⇒場面再現の方法を変える。 ・ホワイトボードの記入に時間がかかる。⇒中心発問までの対話を深める
・ホワイトボードの文字が見えにくい。⇒ホワイトボードを書くときの指示（文字は大きく、シンプルに）。 ・ホワイトボード交流で、マグネットを貼った生徒が立たない。⇒マグネットを誰のボードに貼ったのか覚えておくよう指示。 ・生徒の目や表情を見ることができていない。⇒生徒の目を見る、認める、褒める。 ・教師が話しすぎている。⇒生徒と一緒に悩む、ウーンと考える時間や「間」を大切にする。

６月	第１回道徳校内研修 生徒、教員向け師範授業 講師：札幌市立平岡緑中学校 磯部一雄　教諭 講師：四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
１０月	第２回道徳校内研修 研究授業：３年「誰かのために」 教員向け師範授業 講師：札幌市立平岡緑中学校 磯部一雄　教諭 講師：四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
１月	第３回道徳校内研修 研究授業：１年「銀色のシャープペンシル」 教員向け師範授業 講師：札幌市立平岡緑中学校 磯部一雄　教諭 講師：四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
１月	推進委員会 研修計画、組織体制提案
２月	推進委員会 現状と課題把握
３月	公開授業の教材案検討 研修計画、組織体制立案 年間指導計画、別葉の見直し

≪令和５年度≫

１１月に行われる大阪府中学校道徳教育研究発表に向け、１学期に研究授業を行い、教

材、内容項目の分析、授業づくりについて検討を重ねた。

４月	研究授業者の決定 公開授業の教材決定 重点目標、学年目標の決定 研修計画提示
５月	道徳科授業づくり研修① 研究授業：３年「監督がくれたメダル」２年「一冊のノート」 講師：札幌市立あやめ野中学校 磯部一雄　教諭 四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
６月	道徳科授業づくり研修② 研究授業：２年「ネパールのビール」１年「銀色のシャープペンシル」 講師：札幌市立あやめ野中学校 磯部一雄　教諭 四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
７月	道徳科授業づくり研修③ 研究授業：１年「夜のくだもの屋」３年「誰かのために」 講師：札幌市立あやめ野中学校 磯部一雄　教諭 四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
１０月	道徳科授業づくり研修④ ブラッシュアップ研修 講師：札幌市立あやめ野中学校 磯部一雄　教諭 四天王寺大学　教育学部 杉中康平　教授
１０月	土曜参観【道徳科】
１１月	第１９回大阪府中学校道徳教育研究発表会　泉北大会

５　研究の成果と課題

研究授業での教職員の感想には、「動き」のある道徳科授業について、以下のような記述がみられた。

・生徒がいきいきと活動していた。
・生徒の主体性、積極性が感じられた。
・生徒たちが考えを交流し、深めていた。
・生徒の発言に対して自然と拍手が起きていた。
・先生が生徒をよく見ている、生徒の発言に身体全てを向けて受け止めていることが生徒の安心感につながり、自分の思いを伝えたくなる授業になっていた。
・生徒が参加しようと前のめりになっていた。

「動き」のある道徳科授業を実践することで、誠風中学校の生徒の心動く瞬間を引き出すことができている。また、生徒全員の考えを引き出すことのできる「ホワイトボード」の活用や、言語活動が苦手な生徒でも自由に自分の考えを表現できる「場面再現」によって、生徒一人ひとりが自己の生き方について深める授業を実践することができた。それは、本校の学校目標である、「誰ひとり取り残さない学校」を目指した授業改善ともいえる。

また、「動き」のある道徳科授業づくりを実践する中で、先生方同士が主体的に授業の打ち合わせをする姿が見られるようになった。「教材の本質である道徳的価値を深める」ことを目標に、問いの精選やホワイトボードからの深め方について、今後も研鑽を続けていきたい。

６　今後の展望

本研究を進めるにあたり、道徳教育、また道徳の授業づくりに懸命に取組む誠風中教員の姿があった。そこには「目指す生徒像」があり、誠風中の生徒の笑顔や真剣な表情、自分自身との関わりの中で深く考える生徒の様子を引き出そう、と日々実践を繰り返した。これからも「チーム」として、誠風中学校の生徒の可能性、主体性を発揮できる授業改善に取り組んでいきたい。

生徒全員が対話を通して「生き方」についての考えを深められる道徳科授業をめざし、今後も生徒の心が元気になる、楽しくなる道徳を実践していきたい。

参考・引用文献

磯部一雄，杉中康平（2020）『中学校「動き」のある道徳科授業のつくり方』東洋館出版社

第３分科会

特別の教科「道徳」の質的転換をめざして

～京都府下全校でのアンケートをもとに～

京都府福知山市立日新中学校　　教諭　田中　昭徳

１　はじめに

本研究会では、「主体的に深く考える道徳科の創造」～語り合い学び合う授業を目指して～という研究主題を掲げ、研究を進めてきた。令和元年度から実施された「特別の教科　道徳」から５年目を迎え、京都府下の各中学校では様々な取組が行われてきた。また、コロナ禍においてGIGAスクール構想が前倒しとなり、タブレット端末を活用した実践事例も多く見られた。学習指導要領にもある通り、道徳教育は「特別の教科　道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。今後、「特別の教科　道徳」の時間をさらに充実したものとするために、生徒と教師に対して行ったアンケートの中から見えてきたものについて、報告を行う。

２　道徳アンケートについて

（１）実施について

・調査目的：道徳教育のより一層の充実に向けて、生徒と教師の実態を把握し、今後の指導方法の工夫改善等に活かす。
・調査対象：令和４年度京都府下中学生１年～３年（22,706名）、京都府下中学校の道徳推進教師、及び道徳教育部担当教師

同様のアンケートを令和元年、平成29年にも実施しており、令和元年（以下、前回とする）に行ったアンケート結果と同様の設問での比較を含めて報告する。

（２）調査内容

調査項目（生徒対象）
設問１　道徳的価値の自覚と他者と対話し協働する意識
設問２　設問１の解答理由
設問３　「考え、議論する」道徳科の授業の実感
設問４　設問３による心情の変化
設問５　印象に残った内容項目
設問６　道徳科におけるタブレット端末の活用
設問７　道徳科におけるタブレット端末の充実度
設問８　設問７の具体例

調査項目（教師対象）
設問１　生徒の「考え、議論する」道徳科の工夫
設問２　教育活動全体を通して行う道徳教育の工夫
設問３　設問２の具体例
設問４　道徳科におけるタブレット端末の活用への課題

（３）生徒アンケート結果より

（以下、グラフ内の数字はパーセント）

「設問１」

「道徳科の授業では、自分のことに当てはめて考えたり、まわりの人の意見からさらに考えが深まったと感じたりしたことがありますか。」

グラフ１　設問１のアンケート結果

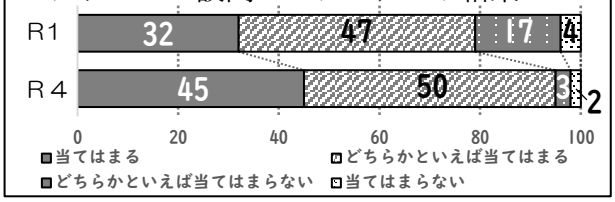

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒は合わせて95%と、前回の79%から大きく増加した。肯定的に回答した生徒の割合が９割にのぼることから、道徳的価値の自覚と他者と対話し協働する意識をもって道徳科の授業を実感している生徒が多いことがわかった。

「設問３」

「道徳科の授業では､まわりの人と話し合ったり、議論したりすることは毎時間ありますか。」

グラフ２　設問３のアンケート結果

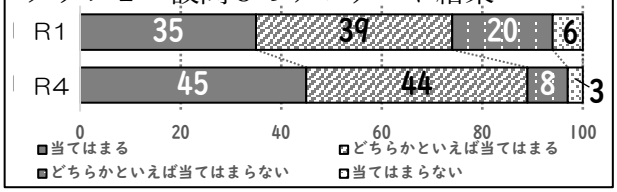

「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒は合わせて 89%であり、この設問でも前回の 74%から大きく増加した。

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める「考え、議論する」道徳科の授業を生徒が実感していることがうかがえる。

しかし、アンケートからは、自分の意見を言うことに苦手意識がある生徒も見られた。タブレット端末を積極的に活用することで、「意見が言いやすい」、または、「グループワークがしやすい」という意見も見られたので、苦手意識の克服、活発な話し合い活動、そして「考え、議論する道徳」の活性化に ICT 機器を有効に使うことができるのではないかと考える。

「設問５」

「これまで学んできた教材の中で、どのような内容が強く印象に残っていますか。当てはまるもの全てを選んで答えてください。（複数回答可）」では、

・自分で考え、判断・行動し、その行動に責任をもつこと。
・思いやりの心をもって人と接し、支えてくれる人に感謝すること。

など、道徳の内容項目の「A―主として自分自身に関すること」次いで「B―主として人との関わりに関すること」が多数意見としてあげられた。

反対に、

・法や決まりの意味を理解し進んで守るとともに、権利を大切にし、安定した社会の実現に努めること。
・自分も社会の一員であることを自覚し、より良い社会の実現に力を尽くすこと。

など、道徳の内容項目の「C―主として集団や社会との関わりに関すること」が少数であった。各校で作成している年間指導指導計画における内容項目のバランスにも着目する必要がある。

「設問６」

「道徳科の授業では、タブレット端末を使った学習をしていますか。」

グラフ３　設問６のアンケート結果

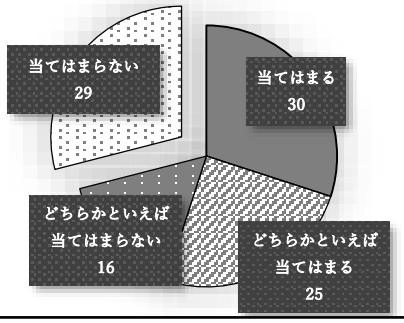

「設問７」

「道徳科の授業でタブレット端末を使った学習は、あなたの考えを深めるために役に立っていると思いますか。」

グラフ４　設問７のアンケート結果

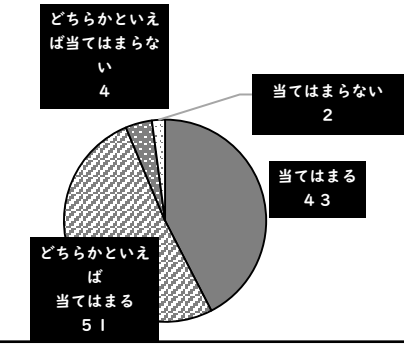

前回のアンケートでは、タブレット端末が導入されておらず、同様の設問がなかったので、比較はできなかった。なお、設問７については、設問６で「当てはまらない」を選択した生徒以外に行った。設問７より、生徒にとってタブレット端末の活用は考えを深めるツールの１つとなっていることが、顕著な結果として出ていたものの、設問６についてタブレット端末活用の割合が低いことも示されている。

道徳科におけるタブレット端末の活用については、活用事例を各地域で紹介することで積極的な活用を推進していきたい。また、これらの設問については、次回のアンケートにおいても同様の設問を設けることで、さらに細かい分析ができる

よう今後も経年比較していく必要がある。

（4）教師アンケート結果より

「設問１」

「『特別の教科　道徳』の授業の中で、生徒の考えを深めるための工夫の具体」では、大きく５点にまとめられた。なお、この設問については、前回のアンケートから大きな変化は見られない。

①　教材について

生徒の状況に近い題材を選び、授業への関心を高めている。また、内容をわかりやすくするために映像や動画などの視覚的教材を用いて、内容理解を促している。他にも、ＡともＢとも選びがたい葛藤教材をできるだけ扱うようにし、生徒が自分自身と向き合えるような教材を取り扱っている。

②　導入・提示の工夫

内容項目をもとに、どんな価値にふれるかを考えて授業の構成を行っている。また、生徒の実態に合わせて、具体的に自分たちの生活場面を例にあげて導入を行っている。

③　発問の工夫

発問数を２つ程度にして、中心発問に時間をかけるようにしている。中心発問は、事前に何度も検討を繰り返し、生徒が自分自身と向き合えるものを考えている。また、考えを深めるために、教師の主観による切り返しをしたり、生徒から出た発言をすぐに肯定したりするのではなく、生徒の反応を見ながら、多面的・多角的な視点から切り返し発問をしている。主人公の気持ちを問うような発問ではなく、ねらいとする道徳的価値に迫る内容にしている。また、多くの意見を取り入れるために全員の生徒に発言させることもある。

④　意見の交流

考えを深めるために、自分自身に向き合う時間を十分に設けている。その後、ペア、小グループ、全体と集団の輪を広げ、発言しやすいようにしている。また、発言が苦手な生徒もいるため、タブレット端末を活用して、無記名で意見を画面に表示し、全体で共有するということもしている。意見の交流の際にはタブレット端末を活用していることが多く、学習支援アプリを使用すると、全員の意見がすぐに確認でき、グループでの交流も瞬時に行うことができる。さらに、対立意見が出た場合には、その場でアンケートをとることができるといった、様々なタブレット端末の活用が見られた。また、後日に、道徳通信を配付するなどして、意見の共有や自身の考えを振り返る時間を設定している。

「設問２」

「教育活動全体を通して行う道徳教育の工夫の具体」については、以下の内容があげられた。

別葉を活用し総合的な学習の時間や特別活動と道徳の授業を関連させることで、相互に道徳の内容項目を意識しながら授業を行っているという意見が多く見られた。教科の授業でも同様に、美術科の作品は１つたりとも同じ物がなく、それぞれに尊重されるべきものであることや、社会科での歴史上の人物の思想、時代背景の変化による価値観の変容などを取り扱っているという意見も多くあった。

また、日頃の学校生活のなかで、道徳的な行いがあれば、学級や学年のなかで共有したり、問題が発生した場合には子どもたちと一緒になって考えたりと､授業以外の生徒との関わりについても、道徳教育を意識して指導にあたっているという意見もあった。

一方で、少数ではあるが、「特別なことは行っていない。」や「日常の業務に追われ、工夫できるほどの教材研究の時間を割けない。」という意見も見られた。

以上のことより、多くの教師が道徳教育を意識して教育活動を行っているということがうかがえる。しかし、少数ではあるが、「何も行っていない。」という意見もあることから、教師の「道徳教育」についての認識や意識に差が生じているのではないかと考えられる。各校で作成している年間指導計画や別葉で再度確認し、校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教師が教育活動全体を通して道徳教育を行うことが必要であると考える。また、各校の学校教育目標や育てたい生徒像を教師全員で共有した上で、道徳科の授業改善にあたることで、より充実した道徳教育を行うことができると考えられる。

「設問４」

タブレット端末を活用した「特別の教科　道徳」の授業についての課題や不安

グラフ５　タブレット端末の利用頻度

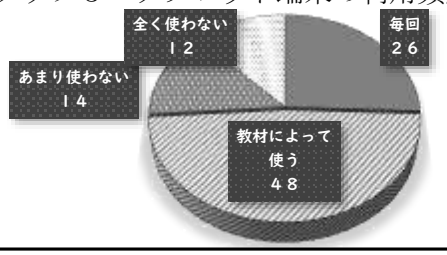

グラフ６　タブレット端末の活用事例（件）

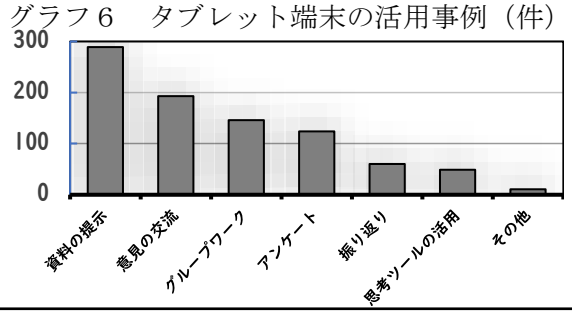

授業でタブレット端末を多くの教師が積極的に活用していることがわかる。活用方法として一番多かったのは資料の提示、その次に意見の交流であった。また、タブレット端末の活用により、教材によっては生徒の議論が深まったり考えが広がったりという意見が多く、効果的に活用できていることが分かる。

しかし一方で、タブレット端末を活用した授業の課題や不安について､様々な意見が寄せられた。単純に効果的な活用方法がわからないという意見や、タイピングに差が生じてしまうこと、機械トラブルなどで思うような授業展開にならないという意見、道徳で利用できるデジタル教材を充実してほしいという意見があった。

グラフ７　タブレット端末の活用による生徒の考えや議論の深まり

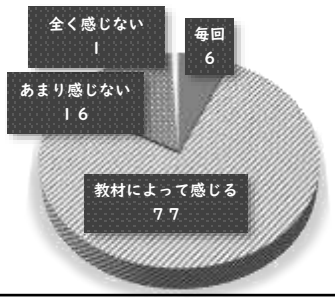

「タブレット端末での意見交流をすることにより、気持ちの交流が一問一答のような簡素で味気ない物になってしまうときがある。議論することや友人の顔や声、その場の空気感などを大事にした授業を行うことも必要である」との意見も多く見られた。また、タブレット端末よりも紙に書く方が、意見が深まることもあるという意見や、「活用することが良いことで、活用しないことは不出来である」というような風潮が感じられることに対して、疑問をもつ意見もあった。

これらのことより、タブレット端末の使用方法によっては、深く考え・議論するといったことがおろそかになっていると感じている教員もいる。意見が書きにくい生徒にとっては、良いツールかもしれないが、使用方法に関して、どの場面でどのような効果を期待して使用するかが大事だと感じられた。タブレット端末を使うことが良いことではなく、道徳の授業としての視点で、効果的な活用方法の模索が必要だと考えられる。

３　おわりに

アンケートを踏まえた上で、以下のことを次年度以降の取組課題とする。

１つ目に、授業研究の充実である。アンケートを経年比較したところ、道徳的価値の自覚と他者と対話し協働する意識をもっている割合が増加していた。この結果から、普段から実施している道徳科の授業が充実してきていることがうかがえる。さらなる道徳教育に対する意識をもつためにも、これからも各校の道徳推進教師を中心とした指導体制の中で、質的転換を伴う授業改善の視点をもつことが必要である。特に中心発問をできるだけ１つに絞ること、そして最後には生徒が教材から離れて「考え、議論する」授業を展開していけるよう研究授業を積極的に行うこと、そのための時間の確保に努めていくことが喫緊の課題である。

２つ目に、さらなる道徳教育の充実に向け、チーム学校として道徳科を推進していくことである。そのためには、学級担任以外の教師とも協力して行うことが肝要である。一人の生徒の変容を複数の教師が見守りつつ、最終的に学級担任が様々な方法を組み合わせて学習状況や道徳性に係る変容を見取る必要がある。その際、タブレット端末を便利なツールの１つとして今後も活用を進めていきたい。

第３分科会

『問題解決的な道徳科の授業の創造』に向けた取組と授業実践

奈良県吉野町立吉野中学校　　教諭　車谷　泰典

１　はじめに

本校は、令和４年度から「吉野町立小中一貫教育校　吉野さくら学園」としてスタートした。吉野中学校は、施設一体型として同校舎に小学校をもつ。本年度のクラス数は各学年２クラスの合計６クラス、全校生徒数は９８名の小規模校である。私は吉野中学校に赴任して５年目となり、道徳教育推進教師を担当し、本校の道徳教育を推進している。また、現在は奈良県道徳教育研究協議会中学校部会研究委員会（以下、「研究委員会」という。）の研究副委員長として奈良県の道徳教育に携わっている。研究委員会では、道徳科の授業における『問題解決的な学習』、『問い返しを取り入れた研究』を研究の視点として、進めてきた。本稿は、本年度の本校の道徳科の授業体制、『問題解決的な道徳科の授業の創造』に向けた取組と授業実践について報告する。

２，本校の道徳科の授業体制について

本校では、全教員で取り組む、学年で授業者が入れ替わるローテーション授業に取り組んでいる。特に二年前からは、所属学年の枠を越えたローテーション授業を行っている。併せて、ティーム・ティーチングの指導形態をとっている。このような授業体制を構築するために、私は、管理職の指導を仰ぎながら、各学年代表と連携を図り、本校の道徳科の授業の体制を整えている。また、教務主任の立場として、所属学年の枠を越えたローテーション授業を実践できるように週ごとの時間割を編成している。ティーム・ティーチングの指導形態をとることで、担任は普段の道徳科の授業では気付かなかった生徒の様子を知ることができるようになった。また、授業観察を通して、生徒の発言にメモをして評価したり、多様な指導方法を学んだりする機会が以前より増えたという意見が多くなった。生徒は学級担任以外の教員の道徳科の授業を受けることができるため、多様な考え方や価値観に触れることができるようになった。また、この取組は教員にとって、普段授業を受け持っていなくて関わりの少なかった生徒を知ることができ、生徒との距離感を縮めるとともに、生徒理解にもつながっている。また、学校全体で取り組んでいるため道徳科の授業を楽しみにしている生徒が増えてきた。生徒は様々な教員の授業を受けることから、「次はどの先生の授業なのかな」と、道徳科の授業を期待している雰囲気を感じる。

なお、私は現在３年生が所属学年であるが、今回の授業実践では１年２組で行った。

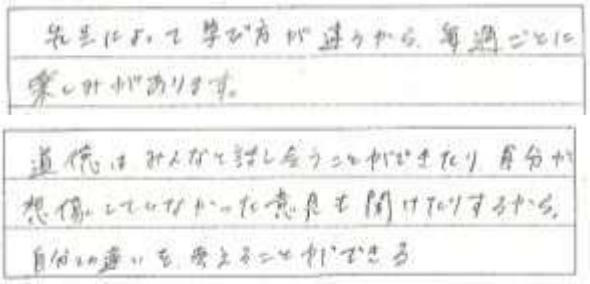

３，授業の進め方について

中学校の道徳教材は文章が長く、難しい内容も多いことから、１回の範読で教材の内容を理解できない生徒が多い。そのため、教材の内容理解を助ける手立てを２点行っている。

第一に、導入を工夫することである。例えば、主題に対する生徒の興味、関心を抱くような話をしたり、動画や画像を活用したりしている。また、導入の時間で生徒を引きつけ、ねらいとする道徳的価値の自覚に向けた動機付けを図っていくようにしている。ただし、中心発問に十分な時間を確保するため、導入の時間を５分以内で終えるよう

に心掛けている。

第二に、ICT を活用して教材のあらすじをドラマのような相関図で説明することである。これは、教師の範読後、Google スライドを用いて作成した相関図をプロジェクターで黒板に映し出す方法である。相関図では、教材の写真を挿入したり、道徳的に変化するキッカケとなった出来事や道徳的に変化したところを簡潔に説明したりしている（８，板書計画参照）。ICT を活用した結果、生徒は「教材の内容を簡単に把握することができるので分かりやすい」と言っており、好評である。

これらの手立てを行うことで、中心発問で考えを深めやすくなり、ねらいとする道徳的価値に沿った授業展開へつながっている。

４，研究の目的・視点

研究委員会では、道徳的価値の自覚を深め、心に響く道徳科の授業を行うために、『問題解決的な学習』として授業の工夫を行うこと、『問い返しを取り入れた研究』を柱として研究を進めている。

柴原弘志氏（京都産業大学）による、『問題解決的な学習』に求められる基本的要件は、道徳的（道徳上の）問題、すなわち道徳的価値が介在する問題を自己の問題としてとらえ、道徳的な解決を目指す学習であり、道徳科の目標の実現やその時間のねらいの達成に資する学習であることと提唱されている。問題の態様は以下のＡ～Ｅである。

Ａ　道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題
Ｂ　道徳的諸価値について理解が不十分又は誤解していることから生じる問題
Ｃ　道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題
Ｄ　複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題
Ｅ　純粋な動機で行ったが、結果は悪かった（当事者に迷惑がかかった）問題

研究委員会では、上記に「Ｆ　回避できる問題でありながら、十分な対策を講じなかった問題」を加えて６つの態様とし、これに照らし合わせた形で教材分析を行い、本時のねらいとする道徳的価値にせまる中心発問と問い返しを設定している。

５，「あったほうがいい？」（明日を生きる　１　日本文教出版）の教材分析

・内容項目：社会参画・公共の精神

①道徳的に変化したのは誰か？
➡智子(主人公)
②道徳的に変化するキッカケとなった出来事は何か？
➡道端に捨てられたガムを踏んだこと(p62,L1～)
③道徳的に変化したところは文中のどこか？
➡母の話①(p63,L6～9)、母の話②(p63,L13～15)
④道徳上の問題は何か？
➡住みよい街をつくろうとする心
⑤問題解決型の態様は何か？
➡Ｂ．道徳的価値についての理解の不十分さに起因する問題

以上の教材分析に基づき、中心発問を「こうしたゴミ問題が起こるのはなぜだろう。」とした。身近なゴミ問題を通して、住みよい街をつくるためにはどうすればよいかについて考えさせる授業づくりを行った。

６，問い返しについて

道徳科の授業では、問い返しを大切にしている。問い返すことで、生徒が自分に問いを向け、自らの生き方について考えることができる。周りの生徒も自分自身で問いを立てて考えることができる。その結果、分かりきったことを発表させたり、書かせたりする授業からの脱却を図ってきた。例えば、生徒が発言した内容について、どのように考えたのかをさらに深く考えることができるような発問、「なぜ。」「もう少し詳しく教えてくれる。」等と問い返している。また、中心発問から予想される生徒の反応や問い返しをする内容を事前に準備して、ねらいとする道徳的価値に到達できるように導いていくことを心掛けている。問い返しは個人に返すだけでなく、クラス全体にも返し、教員と生徒、生徒と生徒の対話がつながるように心掛けている。また、座席をコの字型にしたり、ペアやグループ、ICT 機器を活用したりして生徒が発言しやすいよう授業の環境づくりにおいても工夫している。

7，指導案と板書計画

	学習活動	主な発問と予想される生徒の反応 （〇発問、〇中心発問、☆問い返し）	指導の留意点
導入		〇これまでに、散らかったゴミを見た経験はありますか？ ※子どもの関心をねらいとする道徳的価値に向けるだけにとどまり、深入りしない。	本時の展開につなげる。
展開	教材のあらすじを確認する。 〇中心発問から、住みよい街をつくろうとする心について考える。	教師による範読 ◎こうしたゴミ問題が起こるのはなぜだろう。 ・自分さえよければいいという考えがあるから。 ・ちょっとぐらい、いいと思っているから。 問い返し（複数パターンを想定） ☆なぜ街なら捨てるのか。 ・誰かが拾ってくれるから。 ☆家で捨てないのはなぜか。 ・家が汚れるのが嫌だから。 ☆近所なら捨てるか。 ・自分が出したゴミによって周りに迷惑をかけてしまうから捨てない。 〇住みよい街をつくるために心掛けたいことは何だろう。 ・自分のことだけでなく周りの人のことを考えて行動する。 ・自分勝手な行動をとらない。	〇登場人物を整理し，「智子（主人公）」に着目させる。 〇「ゴミ箱がないことで起こる問題」と「ゴミ箱があることで起こる問題」について考えさせる。 〇問い返しから、道徳的価値への自覚を深める。
終末	今日の学習を振り返る。	〇本時の授業で言えなかったことや、書けなかったことを振り返り欄に書きましょう。	

8，板書計画

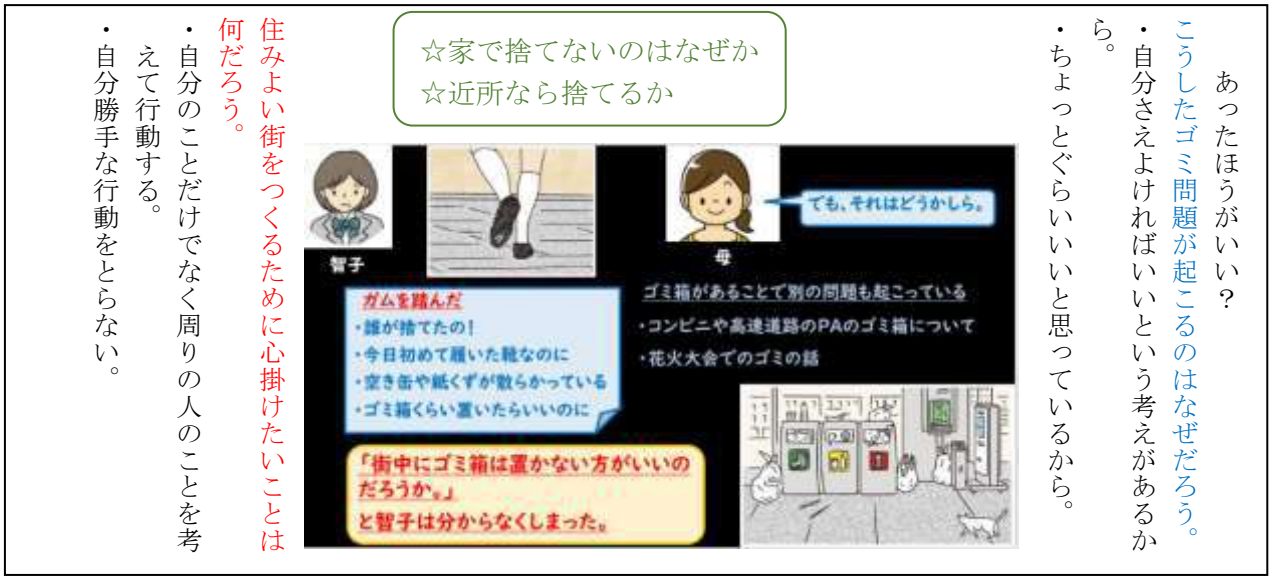

９，研究授業の板書

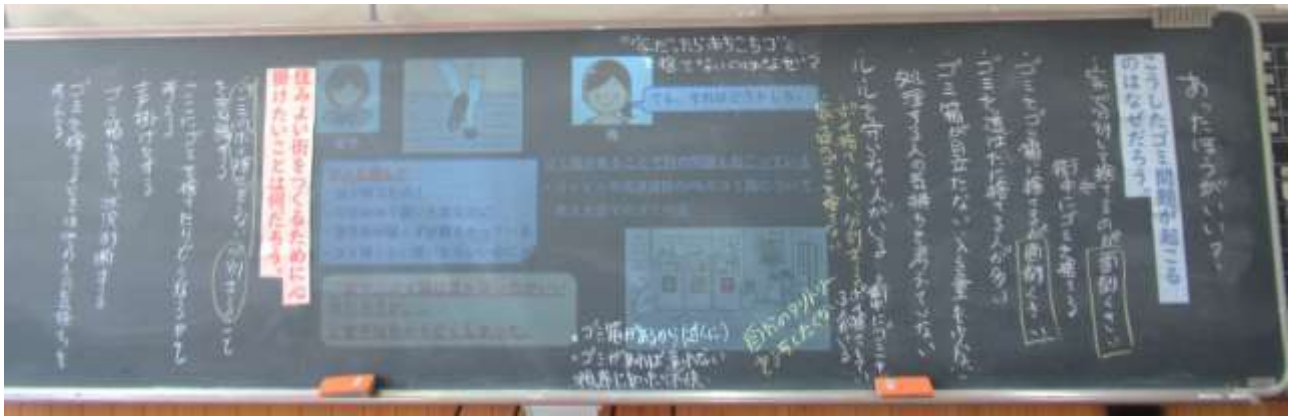

１０，研究協議の内容

本時の私の振り返りとして、終末の部分で、「住みよい街をつくるために心掛けたいこと」について考えるときに、生徒は「ゴミを捨てない」や「ポイ捨てをしない」といった教材からはなれていない発言があった。終末では、ゴミ問題について議論するのではなく、住みよい街をつくるための意識や心構えについてじっくり考えさせる必要があった。

参観者からは、誰かが発言したことに対して反論をした生徒の発言をつなげ、広げていくともっとよい展開になったのではないかという意見があった。今回の授業の反省点を改善するには、ゴミ問題にいったん区切りをつけてから、最後の発問の「住みよい街をつくるために心掛けたいこと」を考えさせると、社会連帯や公共の精神につながっていくのではないかという意見もあった。

本研究委員会会長からは、「住みよい街をつくるために心掛けたいこと」の問いに対して生徒は行為や行動までの発言しかなかったため、なぜそのように考えたかを問い返し、ねらいとする道徳的価値についてもう一度考えさせた方がよいと指摘があった。「こうしたゴミ問題が起こるのはなぜだろう。」の問いで、「処理する人の気持ちを考えていない」という発言は、行為に対する動機にあたるため、問い返しをしていくことで分別やポイ捨ての問題から脱却できた。「住みよい街をつくるために心掛けたいこと」の発問については、「ゴミ箱を見て状況判断をする」と答えた生徒に対して、「どんな状況判断なの？」と問い返すと、住みよい街づくりになる要素が出てくると指摘があった。また、住みよい街づくりにつながるワードを構造的に板書していくとよかった。問い返しをするポイントは、行為に関わる発言があったら問い返しをし、行為のもとにある動機（道徳的価値）を考えることで「深い学び」を得ることが大切であると指摘があった。

１１，実践からの課題

研究授業の振り返りと研究協議の内容を踏まえ、授業展開の方法、問い返しをする内容、終末の進め方等に課題があることが分かった。このことを改善するために、今後、以下の２点について意識していきたい。

第一に、予想される生徒の反応を事前に想定し、授業の構想や板書計画を今まで以上に練ることである。生徒がつぶやいたことを個人や全体に問い返しをして、展開から終末にかけてねらいとする道徳的価値に向かっていけるような指導を行っていく必要がある。また、授業の中で考える時間を十分にとり、周りと効果的な対話をする機会を設けることで、構想した授業につなげたい。

第二に、校内や研究委員会等で研究授業を積極的に行っていくことである。今回、研究協議で行為に関わる発言があれば問い返しをすること、ねらいとする道徳的価値に向かっていくワードを板書することなど今まで気づかなかった点を教えていただいた。これらを意識することで、子どもたちがさらにわくわくする道徳の授業を実践できると感じた。

今後、校内や研究委員会などで、多くの先生方と意見交流し、問題解決的な道徳科の授業の創造に向けて、さらに研究を進めていく所存である。

【参考文献】

https://www.aktk.co.jp/doutoku-history/shibahara

【指導講評】

兵庫教育大学大学院　教授　　谷田　増幸　氏

【指導講評資料】

谷田教授が指導講評で使用される資料は、次の３つの指導資料より抜粋したものになっております。

※それぞれの指導資料の完全版は、兵庫県教育委員会義務教育課ホームページに掲載されております。

〇指導資料（一部抜粋）大会冊子ｐ33～ｐ44

「対話的な学び」を通して

生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして

（兵庫県教育委員会　令和２年３月発行）

〇指導資料（一部抜粋）大会冊子ｐ45～ｐ50

「深い学びをめざす」　道徳科の授業のために

（兵庫県教育委員会　令和４年７月発行）

〇指導資料　大会冊子ｐ51～ｐ58

「対話的で深い学びをめざす」道徳科の授業のために

（兵庫県教育委員会　令和５年３月発行）

指導資料

「対話的な学び」を通して
生き方についての考えを深める
道徳科の授業をめざして

授業構想から授業改善までの手立てと評価

兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵　庫　県　教　育　委　員　会

1 「対話的な学び」を通して 生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして

道徳科では、児童生徒が学ぶべき道徳的価値が、授業者の押し付けや誘導にならないようにするため、児童生徒の道徳的諸価値の理解を基に、**他者や自己との対話を通して自己の（人間としての）生き方についての考えを深める「対話的な学び」**が重要視されています。 ※（　　）中学校

（「小・中学校学習指導要領第１章総則の第３の１」参照）

（１）道徳教育の目標

道徳教育は？ **道徳性の育成を目標としています。**

学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、（外国語活動、）総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うものです。 ※（　　）小学校

道徳性とは？ **人間としてよりよく生きるための人格的特性です。**

道徳性は、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度で構成されます。一人一人の児童生徒が道徳的価値を自覚し、自己の（人間としての）生き方について深く考え、日常生活や今後出合うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような**内面的資質**を意味します。 ※（　　）中学校

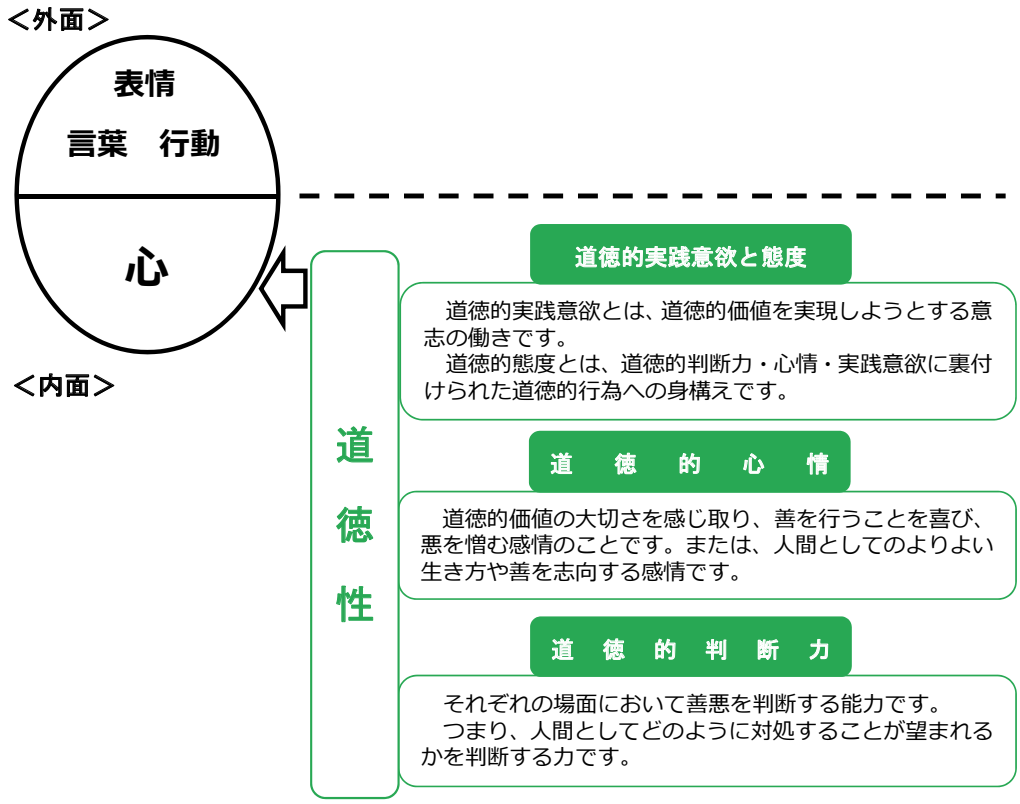

（2）道徳科の目標

（略）**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める**学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。　※（　　）中学校

目標の構造的理解

道徳科の授業は、
「自己の生き方について考える」
時間です。

「何のために、どう生きるのか」など

生き方について考えるための基になるのが
「道徳的諸価値の理解」です。

道徳的な生き方について考えるために、道徳的価値の大切さを理解する。

生き方についての考えを深めるためには、
①自己を見つめること（主体的であること）
②物事を多面的・多角的に考えること（対話的であること）が必要です。

まず、自分の生き方を真剣に見つめる、自我の殻に閉じこもらず、広く他者の考えや意見を聞き、自己の考えを持つ。

目標の時系列的理解のイメージ

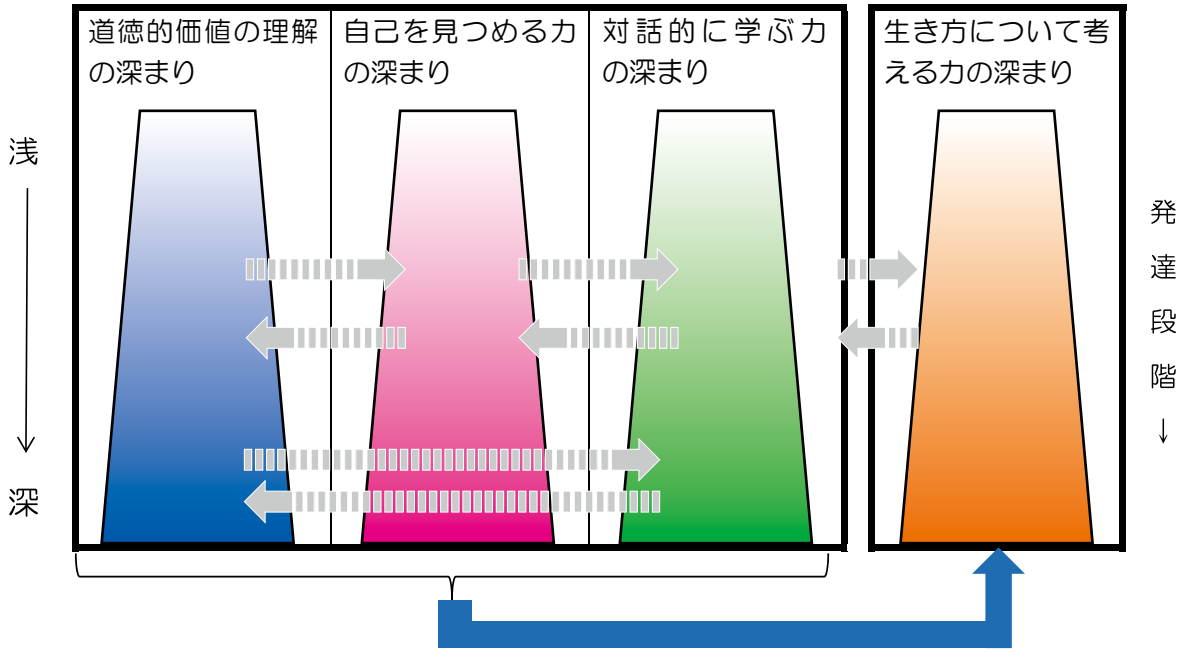

道徳的価値の理解が深まるにつれて、自己を見つめる力も深まり、対話の内容も深まります。
自己を見つめる力がつくにつれて、道徳的価値の理解も深まり、対話から得るものも多くなります。
このように、４つの力は相互に関連しながら育まれていくと考えられます。
長いスパンで児童生徒の成長を見ていくことと、毎回、心に深く刻まれる授業を心掛けましょう。

（3）「対話的な学び」について

「対話的な学び」とは

一人で物事を考えるには、限りがあります。他者と対話をする中で自分の考えを確認したり、他者の考えから新しい気付きがあったりするものです。

道徳科における「対話的な学び」とは、互いに考えや意見を出し合う相互のやり取りを通して、自己の生き方について考えを深めようとするプロセスです。

授業者の発問に対して児童生徒はそれぞれの考えを表現しますが、一問一答では、「対話的な学び」が深まるとは限りません。

中心発問の場面では、多様な感じ方や考え方を出し合い、授業者の「問い返し」等によって児童生徒の考えを深めていくことが大切です。

「対話的な学び」を深めるために　～「受容」をしよう～

対話が行われるには、発言を「受容」することが重要です。

「受容」とは、児童生徒が発言しているその心の内にあるものを受け止め、受け入れることです。つまり、授業者が児童生徒の発言をしっかりと「聴く」姿勢を持つことです。そして、受容することで、児童生徒が安心して語ることができる雰囲気が育まれます。これは、道徳科の授業だけではなく、日頃の学級づくりにも効果的です。

「対話的な学び」を深めるために　～「問い返し」をしよう～

中心発問の場面で「問い返し」をしましょう。児童生徒の発言にしっかりと耳を傾けて児童生徒の本当の思いを聴きましょう。するともう少し聞いてみたいものが見えてくることがあります。「何を言いたいのだろうか。」「抽象的な言葉を使っているけれど、この子はそれをどのように捉えているのだろうか。」「もっと詳しく聴きたいな。」と、授業者が思ったことを児童生徒に問いましょう。

児童生徒が語る思いや考えを「聴く」ことから、様々な「問い」が生まれてきます。例えば、「やさしいってどういうこと？」「やさしいと親切は同じ？」「すごいこと言ったね。思いやりって何だろう？」など、児童生徒の発言を手掛かりにさらに問うと、道徳的価値の理解や生き方についての考え方を深めやすくなります。

「誰がした？」「それからどうした？」「どこで？」などのストーリーを再確認するための問いは、「問い返し」とは言いません。

Ｔｅａｃｈ よりも Ｃａｔｃｈ

道徳科の授業で「話し合う」といいますが、児童生徒の発言に耳を傾け、「そうか！」と受け止めることによって、児童生徒の心は育つものです。児童生徒の発言を「そうだね！」「そう思ったのか！」「なるほどね！」などと受容して、さらに問いを続けていくと、児童生徒自身が自分でもこんなことを考えていたのかと思えるような表現が引き出されます。この時すっと学級の空気が一変します。これが道徳科の授業のねらいに迫っている時ではないでしょうか。

道徳科の授業においては、教えること（teach）よりも、児童生徒の発言を受容（catch）し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという授業者の姿勢が大切です。

◇道徳科のＰＤＣＡ

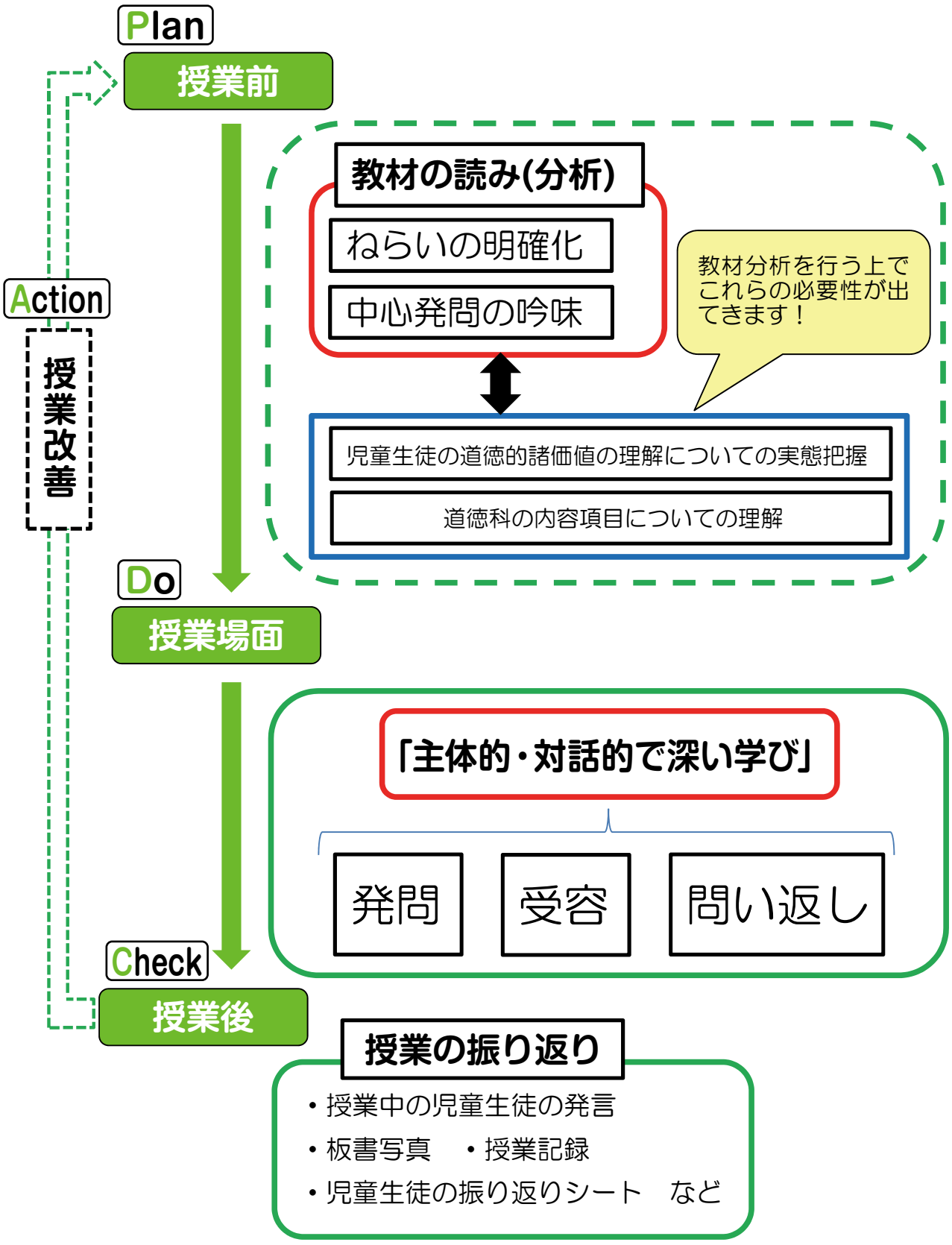
Plan
授業前
教材の読み(分析)
ねらいの明確化
中心発問の吟味
教材分析を行う上でこれらの必要性が出てきます！
児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態把握
道徳科の内容項目についての理解
Action
授業改善
Do
授業場面
「主体的・対話的で深い学び」
発問
受容
問い返し
Check
授業後
授業の振り返り
・授業中の児童生徒の発言
・板書写真　・授業記録
・児童生徒の振り返りシート　など

◇基本的な道徳科の授業の流れ

◇導入段階…学習への意欲を喚起する段階です。

導入は簡潔に！

◇展開段階…教材に描かれている道徳的価値に照らして自己の生き方を考える段階です。

教材の範読

授業者が範読する。スピードは、児童生徒の思考の速さに合わせた読みに心掛ける。長い教材であっても急がず、児童生徒がイメージできるようにゆっくり読み、読み終わって改めてあらすじを説明しなくてすむようにしたい。

範読のあと、一呼吸の間をおくとよい。

基本発問

児童生徒が考えやすいように、各発問の前に場面や状況を説明すると発言が出やすくなる。

最初の発問は、書いてあることを答えさせる簡単なもので、発言しやすい雰囲気をつくるとよい。
例）小学校では、登場人物の確認など。
　　中学校では、感動したところやみんなで考えてみたいことなど。

中心発問までは、発問が多くならないようテンポよく進め、15～20 分程度を目安とすることが望ましい。

中心発問

発問をする前に、場面や状況を簡潔に説明して、中心の問題が何であるかを分かるようにするとよい。

児童生徒の多様な発言を受容、承認し、発言の裏にある思いをキャッチするよう心掛け、児童生徒の発言を分類し、**「対話」**にいざなう。中心発問のところは、授業の「ヤマ」なので、十分に時間をかける。15～20 分程度を目安にすることが望ましい。

児童生徒が道徳的価値を把握しにくい場合に備えて、補助発問を準備しておくことが望ましい。

◇終末段階…今後の発展につなぐ段階です。

終末は、余韻を残す！

授業者の話は説諭や価値の押し付けにならないよう、児童生徒が、生きることに夢や希望・勇気がわくような内容にすることが望ましい。授業を通して、思ったことや感じたことなどを振り返りシート等に自由に書く時間を大切にする。

これは授業展開の一例です。これを参考に、教材の特性や児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態を踏まえた展開を工夫しましょう。

平成 27 年度指導資料「『特別の教科　道徳』の全面実施に向けて」（p14～15)も併せて参照してください。

2 【授業前】授業構想

（１）教材の読み（分析）

教材の読みにおいては、授業者が教材に描かれている人間の生き方や、そこに含まれる道徳上の問題（道徳的価値）をしっかりと読み取ることが大切です。つまり、読み物教材を使って授業をする場合、国語科における読みと異なる道徳科の読みをすることが肝要です。道徳科の読みをするためには、教材に盛り込まれた道徳的諸価値を明確に把握し、教材の構図を捉えることが有効です。

ポイント

１　教材を素直に一読する。
２　授業で扱う道徳的価値を明らかにする。
３　道徳的価値がどのように教材に埋め込まれているかを明らかにする。

今回は、道徳的価値がどのように教材に埋め込まれているかという視点で教材を下のA～Dの４つに分類しています。しかし、教材の構図はこれらに限るものではなく、授業者が教材を読んで自分なりの構図を考え、その構図が適切かどうか、周りの教員と意見を出し合うことが望ましいと考えます。

A 主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する
B ストーリー全体に道徳的価値の要件が埋め込まれている
C 登場人物全員の思いに道徳的価値が埋め込まれている
D 登場人物の不思議な行動の背景に道徳的価値が埋め込まれている

＜A の教材分析図 ＞【主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材】

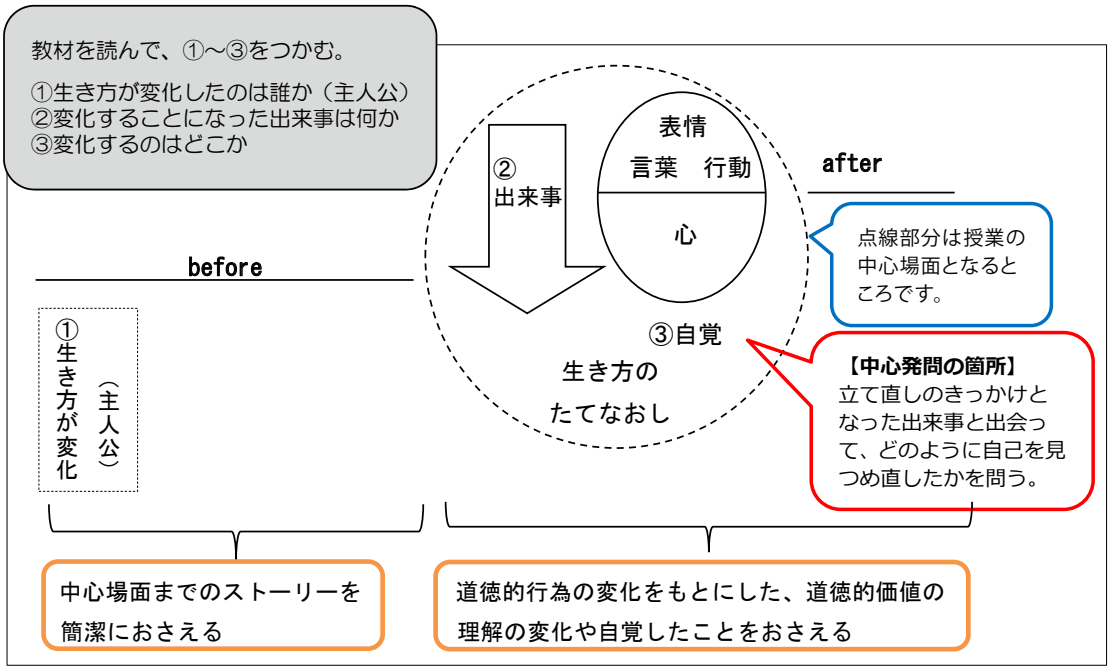

本県では、主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材を比較的容易に分析できるよう「教材分析シート」を示しています。

【詳しくは】平成 27 年度指導資料「『特別の教科　道徳』の全面実施に向けて」（p8～12）

（２）考えを深める授業にするための発問の吟味

中心発問に至るまでの問いは、教材の基本的な展開や流れをつかめばよいです。しかし、中心発問は、授業の「ヤマ」になるので、ねらいに迫る必要があります。ここで道徳的価値の理解や自己の（人間としての）生き方についての考えを深められる発問の準備をしておかなければなりません。

児童生徒にどう発問するかによって、児童生徒の答えが違ってきます。

一般的な発問としては

「どう考えたのか？」（道徳的判断力）
「どんな気持ちか？」（道徳的心情）
「どうしたいと思っているのか？」（道徳的実践意欲と態度）　など

が考えられます。

児童生徒が道徳科の授業が「おもしろい」、「楽しい」と感じるのは、考えるからです。教材に書いてあることを答えるだけでは、児童生徒は満足しません。

児童生徒のいろいろな反応が出てくるような**中心発問の吟味が最も重要**です。

児童生徒には、

- **考えたくなるような問い**
- **考えざるを得ない問い**
- **これまでに考えたことのないようなことや観点から考えようとする問い**

などのような問いを工夫しましょう。

例えば、本資料ｐ８～９のように教材分析して中心発問を考えてみると

『はしの上のおおかみ』では　　**※これらの中心発問例は一例です。**

「くまのうしろすがたを見ているおおかみはどんなことを思っているでしょうか？」

『絵葉書と切手』では

「（主人公）〇〇はどんなことを考えて「分かってくれる」と思ったのでしょうか？」

『運命の木ー姫路城の大柱ー』では

「一本の巨木に込められた人々の思いは、何でしょうか？」

『青の洞門』では

「実之助はなぜ了海を斬ることができなかったのでしょうか？」

（3）ねらいの明確化

授業に当たっては、**「この時間で児童生徒に何を考えさせるか」**というねらいを明確にすることが肝要です。曖昧なねらいでは、児童生徒が何を学んだのか実感できない状況で授業が終わってしまうことが往々にしてあります。この時間にどういった学習活動を展開し、何をねらっているのかを明確化・具体化して授業に臨むことが求められます。

（本資料ｐ３３の教材分析シート　「７　ねらい」）
※内容項目を教材と結び付けてねらいを具体的に考えましょう。

ねらい

（A）教材の活用を簡潔に表記する。（道徳的に変化する）主な登場人物を通して、

（B）内容項目等から適切に抜き出す。しようとする

（C）道徳性の諸様相（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度）のいずれかを入れる。

を育てる。

【主題設定の理由】

〇道徳的価値について

学習指導要領解説の「内容項目の指導の観点」をしっかりと読み、授業で児童生徒が考えるべき道徳的価値を十分に理解する。

〇児童生徒の実態

学習指導要領解説の「内容項目の指導の観点」を参考にし、主題と関連する児童生徒の実態を捉える。

〇教材について

教材の特質や取り扱う意図を明確にする。

〇指導にあたって

ねらいに迫るために指導内容や指導方法について、授業者の考えを明らかにし、この授業で考えることを具体化する。

（4）児童生徒の道徳的諸価値の理解

道徳的価値とは、

よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものです。

道徳的諸価値についての理解を基にするとは、

道徳科以外の教科の場合、基本的に児童生徒は、授業を始める時点では、その授業で学ぶ内容について、まだ知らない状態です。そして授業を通して理解していきます。

ところが道徳科では、授業開始時点で、道徳的なことは自分なりにすでに知っています。「道徳的諸価値についての理解を基に」とは、児童生徒がすでに体験的に知っていることを基に授業を行うということです。（授業者による一方的な教え込みや価値の押し付けをしないということです。）

児童生徒の道徳的諸価値の理解について実態を把握するには、

児童生徒が道徳的諸価値についてどの程度理解しているかは、

ア　児童生徒の日常生活の様子
イ　道徳科の授業中の発言
ウ　振り返りシート等の記述

などから把握しようとすることが大切です。その他、アンケートによって把握することも考えられます。ただし、アンケートをとる場合には、児童生徒の道徳的諸価値の「理解」を把握できるものにすることが大切です。

例えば、「友情、信頼」の教材を使って授業を行う前に、

「友だちってどういう人なのかな？」
「友情ってどういうもの？」

というように、道徳的価値の理解を把握できるものにしなければなりません。

中学生に小学生と同様の問いをすることによって、どの程度まで道徳的諸価値の理解が深まっているかを比較することも考えられます。

（5）道徳科の内容項目についての理解

授業構想の際、小・中学校学習指導要領解説「特別の教科　道徳編」（以下、小・中学校学習指導要領解説という。）をしっかり読むことで、内容項目に含まれる道徳的価値を理解でき、授業の中で「対話的な学び」を深めることにつなげられると考えられます。

例えば、「**友情、信頼**」の教材を使って授業を行うとき、『小学校学習指導要領解説』のｐ46～47 には、下記のように示されています。

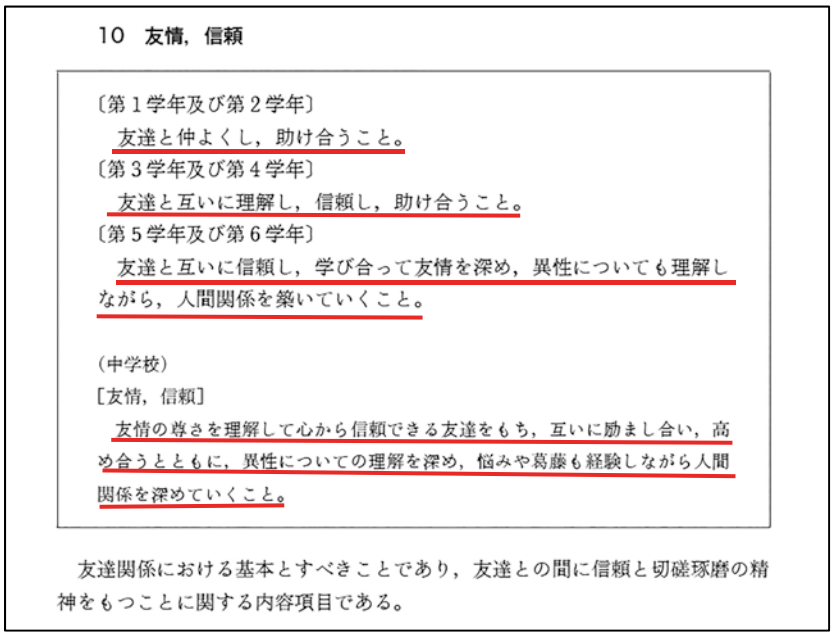

10　友情，信頼

〔第１学年及び第２学年〕
友達と仲よくし，助け合うこと。
〔第３学年及び第４学年〕
友達と互いに理解し，信頼し，助け合うこと。
〔第５学年及び第６学年〕
友達と互いに信頼し，学び合って友情を深め，異性についても理解しながら，人間関係を築いていくこと。

（中学校）
［友情，信頼］
友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち，互いに励まし合い，高め合うとともに，異性についての理解を深め，悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

友達関係における基本とすべきことであり，友達との間に信頼と切磋琢磨の精神をもつことに関する内容項目である。

ポイント

学習指導要領解説の見方①

内容項目の発展性を示しています。

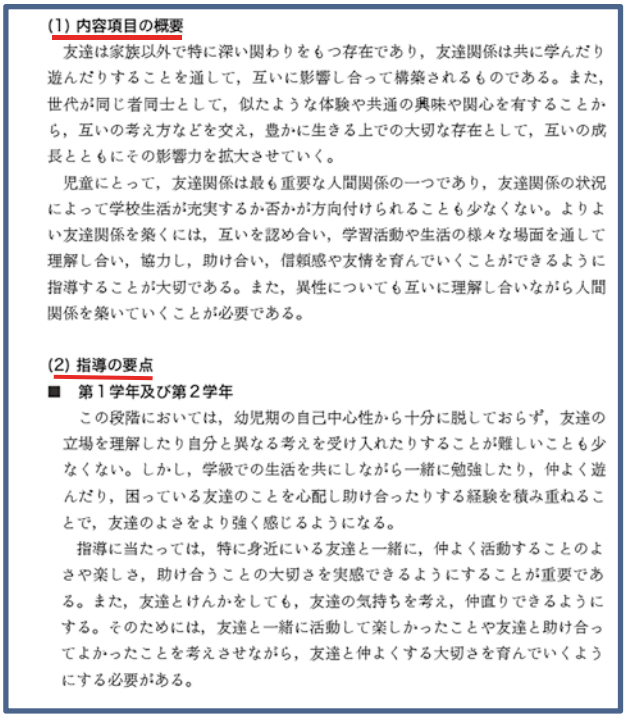

(1) 内容項目の概要

友達は家族以外で特に深い関わりをもつ存在であり，友達関係は共に学んだり遊んだりすることを通して，互いに影響し合って構築されるものである。また，世代が同じ者同士として，似たような体験や共通の興味や関心を有することから，互いの考え方などを交え，豊かに生きる上での大切な存在として，互いの成長とともにその影響力を拡大させていく。

児童にとって，友達関係は最も重要な人間関係の一つであり，友達関係の状況によって学校生活が充実するか否かが方向付けられることも少なくない。よりよい友達関係を築くには，互いを認め合い，学習活動や生活の様々な場面を通して理解し合い，協力し，助け合い，信頼感や友情を育んでいくことができるように指導することが大切である。また，異性についても互いに理解し合いながら人間関係を築いていくことが必要である。

(2) 指導の要点

■　第１学年及び第２学年

この段階においては，幼児期の自己中心性から十分に脱しておらず，友達の立場を理解したり自分と異なる考えを受け入れたりすることが難しいことも少なくない。しかし，学級での生活を共にしながら一緒に勉強したり，仲よく遊んだり，困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を積み重ねることで，友達のよさをより強く感じるようになる。

指導に当たっては，特に身近にいる友達と一緒に，仲よく活動することのよさや楽しさ，助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また，友達とけんかをしても，友達の気持ちを考え，仲直りできるようにする。そのためには，友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合ってよかったことを考えさせながら，友達と仲よくする大切さを育んでいくようにする必要がある。

ポイント

学習指導要領解説の見方②

内容項目を概観するとともに内容項目の全体像を把握します。

※指導すべき内容項目を授業者の経験や知識だけに頼らず、内容項目の概要を理解しておきましょう。

ポイント

学習指導要領解説の見方③

その学年の発達段階や児童生徒の特質を捉えることができます。

指導資料

「深い学びをめざす」道徳科の授業のために

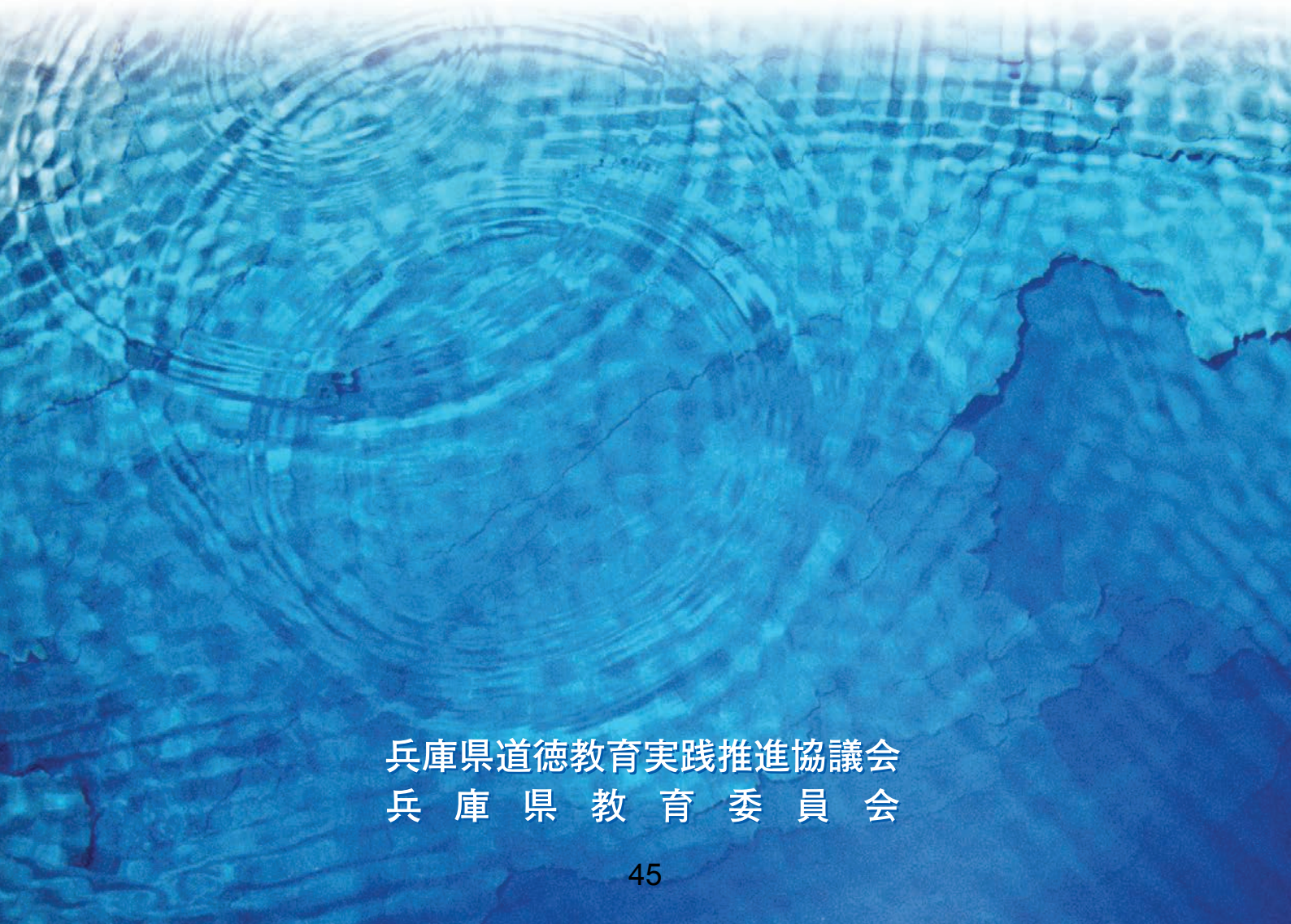

兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵庫県教育委員会

Ⅲ　道徳科の授業改善・深い学びをめざして

「道徳の時間」が「特別の教科　道徳」（道徳科）になって、教科書が配布され、どのクラスにおいてもカリキュラムに従って道徳科の授業が展開されるようになりました。つまり、外的環境は一応整えられました。次の課題は最も肝心な「道徳科の学習の質」を高めることです。しかも、この課題は教員によってのみ解決されるものです。

1　学習活動の質を高める

我が国の初等中等教育においては、伝統的に授業改善の努力が積み重ねられています。

授業改善の研修は定期的に各学校単位や、各地域単位で行われています。また、日常の職員室での話題も児童生徒の学習態度や生活態度にまつわる情報の交流が多いと言えます。

それにもかかわらず、今また改めて授業改善が要請されるのは、今後予測される社会の大きな質的変化に備えての研修と、現在も不登校児童生徒の増加やいじめ問題などの生徒指導上の問題が後を絶たないことなどによるものと考えられます。特に前者の問題は、我が国の社会の持続的維持・発展に直接関係してくるものと予想されることから、激しい変化にも主体的に立ち向かうことのできる児童生徒を育てようとするものです。こうしたことから、「主体的・対話的で、深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業改善が全ての学習活動に求められています。道徳科においても授業の質を高めることが喫緊の課題であると言えます。

道徳科の授業の質は、論理的には、目標に照らせば、道徳性の育成に資する度合いで測られることになりますが、ここまでに述べてきたことを反映できる程度によって測ることができると言えます。

実際の授業の展開をどのようにするかは授業者の意図や工夫によるものでありますし、これこそが授業者の本領を発揮するところです。

道徳科の授業には今まで述べてきたように、多くの根本的な困難があります。

いきなりこれらの根本問題をクリアした授業が誰にでもできるというものではないと思います。経験を積み思索を深めて一歩ずつ前進をすることが何よりも大切なことだと思います。

2 道徳科の授業の難しさ

道徳科には、一般の教科教育とは異なる難しさがあります。一般の教科教育では、授業は、対象的・客観的な知識・理解をめぐって展開されますが、道徳科においては、対象的ではなく「内省的」、客観的ではなく「主体的」、理解ではなく「自覚（自己を見つめて、自己を知ること）」をめぐって展開されます。ところが、人間の最も素朴な認識活動は対象的・客観的です。道徳科の要求する認識活動は、これとは根本的に異なります。このことが道徳科の授業の難しさの根本原因と考えられます。さらに道徳科では内省的・主体的・自覚的学習が、同時に、自己の人間的な生き方に反映していくように、道徳性（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度）の育成がなされなくてはならないというところにも実践上の難しさがあります。このため道徳科の授業に苦手意識をもつことは当然でもあると言えます。

さらに道徳科にはもう一つの難しさがあります。一般の教科では、授業時間内に成果の一部が見て取れますが、道徳科においては、内面において深く感銘を受けても、また自己の生き方についての深い反省がなされても、外面的には成果は極めて見えにくいと言えます。成果がすぐに見えないというところにも教員の気をそぐ一因があります。これを克服するために、多くの先生方は授業の終末でその授業で考えたことや学んだことを記述させますが、その記述から、その時間の成果だけを読み取ることも大変困難です。（このことを踏まえて、評価は長いスパンでの学習状況を記述することになっています）

しかし、こうした教員の側の困難とは別に、児童生徒には生きることについて学びたいという強い欲求があります。それゆえに、教員が真剣にかつ情熱をもって道徳科の授業をしている学級では、児童生徒の道徳性に目を見張るような成果が上がっています。

道徳科の授業の質を決定づける最も肝心なことは、児童生徒の内面的な成長を喜ぶ先生方の真面目さと教育愛にあると言えます。「この世に、偉大なことが情熱なしで成し遂げられたためしはない」（ヘーゲルの言葉）、児童生徒の心を育てるという、とても恐ろしくて偉大なことをしようというのですから、誠実さと情熱だけは忘れないようにしたいものです。

3 深い学びをめざして

授業が上滑りをして、浅い意見の交換に終始し、観念的な言葉だけのやりとりが実感を伴わずに進んでしまうという苦い経験は誰もがしているのではないでしょうか。

それゆえに授業者なら誰もが深い学びのある授業をしたいと思っています。しかし、深い授業とはどんな授業であるか、ということになると誰もが明確な答えを持っていないのではないでしょうか。それは、「深い学び」については多様な解釈があり、様々な方面から考えることができるからだと言えます。

（1）児童生徒にとって「深い学びになること」

「深い学び」について考えようとする場合には、まず、誰にとっての「深い学び」であるのかを忘れないようにすることが大切です。言うまでもなく、児童生徒にとっての「深い学び」です。いかに高邁で深遠なことを語っても児童生徒に響くものがなければ何も語らなかったことと同じになります。この意味では深い学びのある授業とは児童生徒の心に深く響く授業であると言えます。

（2）絶対的な「深さ」は無い。「より深い」授業を心がける

次に、あらかじめ二つのことをわきまえなくてはならないでしょう。一つは「深い、浅い」は相対的なことであって、絶対的な深さや浅さがあるのではないということです。したがって、ある授業方法を用いると深い授業になるというような絶対的な方法や技術はないということです。これらのことから、めざすのは「より深い」授業ということになります。

（3）「深い浅い」は相関的なもの

もう一つは「深い、浅い」は相関的なものであるということです。

一般的に「深い学び」という場合には二つの意味でこの言葉が使われています。一つは学びの内容、つまり「学習内容の深さ」を意味している場合、もう一つは「授業の深さ」を意味している場合です。授業の深さは児童生徒と教員で創り出すもので、あたかも釣り糸が錘によって次第に水中深くに沈んでいくように、児童生徒の学びが授業の中で深まっていくことです。

この二つは相互に関係しています。あまりにも当たり前の内容では児童生徒は教材を一読しただけで、「こんなことはもうわかっているよ」ということになり、学びにすらなりませんし、逆にあまりにも難しい内容

の場合には、やる気が起こりません。このことから、児童生徒の道徳的価値についての理解の実態と教材に含まれている道徳的価値のレベルや授業のレベルとの関係が、児童生徒にとっての深い学びのカギを握っていることがわかります。

以上のことを前提として、この指導資料では、深い学びを児童生徒の立場から考えたいと思います。

深い学びとは深い感銘が残る授業

深い学びというのは、一言で言えば、深い感銘が残る授業であると言えます。深く心に刻まれる授業ということもできるでしょう。

そのような授業が成立するのはいくつもの条件が重なり合ったときだと言えます。生身の人間同士が作り上げる授業は、条件をそろえれば必ず感銘に至るというような機械的なものではありません。それゆえに、深い学びはどこまでも「めざすもの」であって、作るものではありません。

しかし、逆に、深い学びはめざさなければ決して起こらないものでもあります。したがって、私たちにできることは、可能な限り条件を整えることです。

感銘が残る授業をめざす

感銘の残る授業をめざす教員と児童生徒との側面

まず、第一の条件は教員と児童生徒の間の愛と信頼の関係、相互の尊敬です。

この関係が成立していなければ教員のすべての努力は徒労に帰し、感銘の残る授業は望めません。人間は信じていない人から何事かを学ぶということはありません。

児童生徒が感銘を受けていないにもかかわらず感銘を受けたかのように装うとすれば、児童生徒は不誠実を身に付けたことになってしまいます。しかし、感銘は児童生徒の心の底で受けるものですから、本当に感銘を受けたか否かは教員には原則的には分からないものです。にもかかわらず、児童生徒の心に深く残るような授業をしたいという願いをもつことが「深い学びをめざす」ということの第一歩なのです。

教材の側面

感銘の残る授業の大きな条件は、教材そのものの中に、深い人間愛が描かれていることです。そのような教材は授業の巧拙を超えて直接児童生徒の心に感銘を与えてくれます。

学びの場の側面

喧噪な教室でも、緊張しすぎた教室でも、深い感銘の残るような授業は起こりません。

適度な緊張と弛緩が必要です。日頃の学級経営や、学級の教育的雰囲気の重要性が繰り返し言われるのはそのためです。

自由な発言と真剣な受け止めが当然のこととされる教室でこそ深い学びの可能性は高まります。

こうした教育的雰囲気の中で、私たちのなすべきことは、道徳的価値の理解を深め、自己を見つめる力を育て、対話の中から学ぼうとする謙虚な心を育て、生き方について考える癖をつけて児童生徒が自己形成に向かうように援助することではないでしょうか。

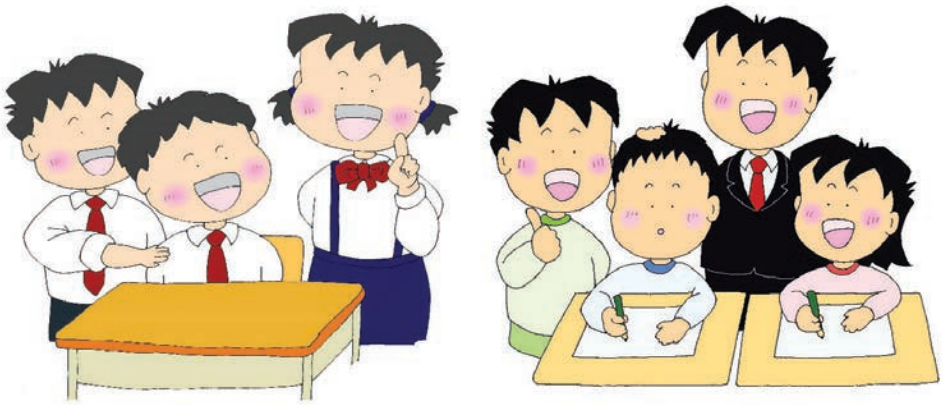

指導資料　「対話的で深い学びをめざす」道徳科の授業のために

考える楽しさを創る！

「道徳科」授業づくりのヒントを詰め込みました！

「対話的な学び」をめざして

「深い学び」をめざして

兵庫県マスコット
はばタン

道徳教育・道徳科の目標

授業構想の工夫

道徳科の授業の流れ

より詳しく知りたい

道徳教育に関するこれまでの指導資料等は、兵庫県教育委員会義務教育課ホームページ「道徳教育に関すること」からダウンロードが可能です。

兵庫県教育委員会義務教育課

兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵庫県教育委員会

「対話的な学び」をめざして

道徳科では、児童生徒が学ぶべき道徳的価値が、授業者の押し付けや誘導にならないようにするため、児童生徒の道徳的諸価値の理解を基に、**他者や自己との対話を通して自己の（人間としての）生き方についての考えを深める「対話的な学び」**が重要視されています。

詳しく

Q「対話的な学び」とは

一人で物事を考えるには限りがあります。他者と対話をする中で自分の考えを確認したり、他者の考えから新しい気付きがあったりするものです。

道徳科における「対話的な学び」とは、互いに考えや意見を出し合う相互のやり取りを通して、自己の生き方についての考えを深めようとするプロセスです。

一問一答では「対話的な学び」は深まりません。

「対話的な学び」を深めるために

児童生徒の発言に耳を傾け、「そうか！」と受け止めることによって、児童生徒の心は育つものです。児童生徒の発言を「そうだね！」「そう思ったのか！」「なるほどね！」などと受容して、さらに問いを続けていくと、児童生徒自身が自分でもこんなことを考えていたのかと思えるような表現が引き出されます。

道徳科の授業においては、**教えること（teach）**よりも、**児童生徒の発言を受容（catch）**し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという授業者の姿勢が大切です。

Teach よりも Catch

☑ 受容をしよう

対話が行われるには、発言を「受容」することが重要です。

「受容」とは、児童生徒が発言しているその心の内にあるものを受け止め、受け入れることです。

☑ 問い返しをしよう

児童生徒が語る思いや考えを「聴く」ことから、様々な「問い」が生まれてきます。

例えば、「やさしいってどういうこと？」「やさしいと親切は同じ？」「すごいこと言ったね。思いやりって何だろう？」など、児童生徒の発言を手掛かりにさらに問うと、道徳的価値の理解や生き方についての考え方を深めやすくなります。

中心発問の場面で「問い返し」をしましょう。

▶【どんなときに「問い返し」を行うのか】

○発言の意図を明確化させたいとき
○さらなる考えを聴きたいとき
○考えを深めたいとき
○考えを広げたいとき
○ねらいに迫りたいとき

「深い学び」をめざして

本県では、これまでの「対話的な学び」の考え方をより充実させ、「道徳科の学習の質」を高めていくため、指導資料「『深い学びをめざす』道徳科の授業のために」を配布しています。指導資料では、これまで本県の道徳教育の推進において、長きにわたり助言いただいてきました、元関西学院大学教授　横山　利弘氏に、道徳教育や道徳科の授業について基礎的なことを振り返りながら、「深い学びをめざす」道徳科の授業づくりの考え方や授業改善について整理をしていただいています。ここでは、指導資料の内容を一部抜粋して紹介します。

詳しく

学習活動の質を高める

・道徳科の授業の質は、論理的には、目標に照らせば、道徳性の育成に資する度合いで測られることになります。
・実際の授業の展開をどのようにするかは授業者の意図や工夫によるものでありますし、これこそが授業者の本領を発揮するところです。
・経験を積み思索を深めて一歩ずつ前進をすることが何よりも大切なことだと思います。

道徳科の授業の難しさ

・一般の教科教育では、授業は、対象的・客観的な知識・理解をめぐって展開されますが、道徳科においては、対象的ではなく「内省的」、客観的ではなく「主体的」、理解ではなく「自覚（自己を見つめて、自己を知ること）」をめぐって展開されます。
・一般の教科では、授業時間内に成果の一部が見て取れますが、道徳科においては、内面において深く感銘を受けても、また自己の生き方についての深い反省がなされても、外面的には成果は極めて見えにくいと言えます。

深い学びをめざして

授業者ならだれもが深い学びのある授業をしたいと思っています。しかし、深い授業とはどんな授業であるか、ということになると誰もが明確な答えを持っていないのではないでしょうか。
それは、「深い学び」については多様な解釈があり、様々な方面から考えることができるからだと言えます。

▶「深い学び」について考えようとする場合には・・・
○児童生徒にとって「深い学びになること」
○絶対的な「深さ」は無い。「より深い」授業を心がける
○「深い浅い」は相関的なもの

感銘の残る授業をめざす

○感銘の残る授業をめざす教員と児童生徒との側面

第一の条件は、教員と児童生徒の間の愛と信頼の関係、相互の尊敬です。
児童生徒の心に深く残るような授業をしたいという願いをもつことが「深い学びをめざす」ということの第一歩なのです。

○教材の側面

教材そのものの中に、深い人間愛が描かれていることも大きな条件です。そのような教材は、直接児童生徒の心に感銘を与えてくれます。

○学びの場の側面

適度な緊張と弛緩が必要です。自由な発言と真剣な受け止めが当然のこととされる教室でこそ深い学びの可能性は高まります。

道徳教育・道徳科の目標

道徳科の授業を行うにあたって、まずは、道徳教育の目標や道徳科の目標をしっかりと確認しておくことが大切です。

道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【学習指導要領第１章　総則　※（　　）中学校】

Q 道徳性とは？

人間としてよりよく生きるための人格的特性です。
道徳性は、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度で構成されます。

<イメージ>

外面：児童生徒の内面をよりよく理解するための手掛かり

内面：内面的資質としての道徳性の育成（道徳教育の課題）
道徳教育は行動を指示するものではありません。児童生徒が主体的に考えるよう支援するものです。

道徳的心情、判断力、実践意欲と態度は、一人一人の中にバランスよく育てられることが望ましいです。

道徳性の三様相

- 道徳的心情：道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- 道徳的判断力：それぞれの場面において善悪を判断する能力
- 道徳的実践意欲と態度：道徳的価値を実現しようとする意欲

道徳科は道徳教育の要（かなめ）と位置付けられています。

道徳科の目標

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【学習指導要領第３章　特別の教科 道徳　※（　　）中学校】

内容項目の取り扱いにも注意しましょう。

道徳科は、児童生徒自らが道徳性を養うための手掛かりとなる内容項目を踏まえて授業を行う必要があります。

その際、内容項目を端的に表す言葉そのものを教え込んだり、知的な理解のみにとどまる指導になったりすることがないよう十分留意する必要があります。

学習指導要領解説第３章「道徳科の内容」には、それぞれの「内容項目ごとの概要」や「指導の要点」が示されています。熟読して、授業づくりに生かしていくことが大切です。

参考　「学習指導要領解説」については、右記二次元コードより参照できます。

小学校　中学校

授業構想の工夫①　教材の読み（分析）・ねらいの明確化

教材の読みにおいて大切なことは、授業者が教材に描かれている人間の生き方や、そこに含まれる道徳上の問題　（道徳的価値）をしっかりと読み取ることです。

つまり、読み物教材を使って授業をする場合、「国語科における読み」と異なる「道徳科の読み」をすることが大切です。道徳科の読みをするためには、教材に埋め込まれた道徳的諸価値を明確に把握し、教材の構図を捉えることが有効です。この時間にどういった学習活動を展開し、何をねらっているのかを明確化・具体化して授業に臨むことが求められます。

☑ 重要
1　教材を素直に一読する。
2　授業で扱う道徳的価値を明らかにする。
3　道徳的価値がどのように教材に埋め込まれているかを明らかにする。

教材分析図の活用　【主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材】

▼教材を読んで、①～③をつかむ。
①生き方が変化したのは誰か（主人公）
②変化することになった出来事は何か
③変化するのはどこか

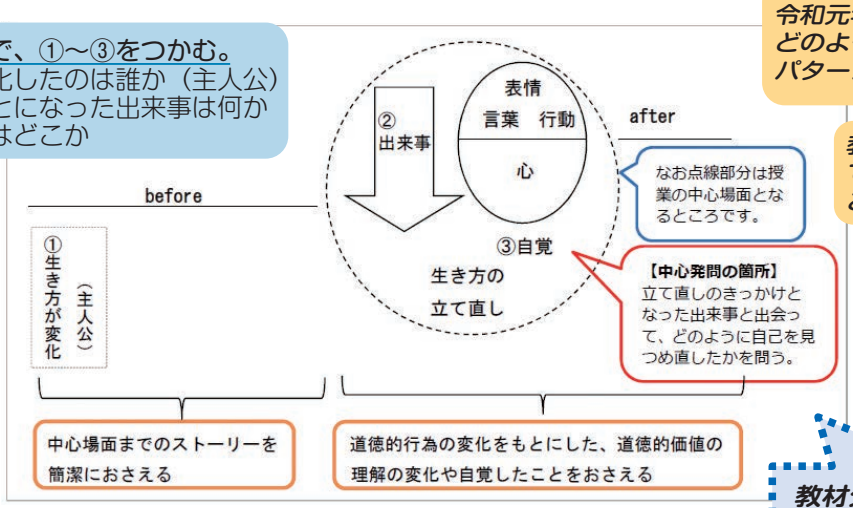

令和元年度の指導資料には、道徳的価値がどのように埋め込まれているかで、４つのパターンの教材分析図を紹介しています。

教材の構図は４パターンに限るものではなく、教材分析図にあてはめることが目的ではありません。

教材分析図を活用することで、登場人物の気持ちや生き方の変化を捉え、本時で扱う道徳的価値を明らかにします。

実践研究校による実践　（めざす深まりを具体的な子どもの言葉で想定し、ねらいの明確化を図る）

学年・「教材名」（出典）・内容項目
小学２年「おじいちゃんのふえ―三木市 小林のししまい―」（こころ はばたく　兵庫版道徳教育副読本） 内容項目　希望と勇気・努力と強い意思（A－5）

教材の読み（分析）　＋　実態把握・発達の段階

ねらい：上手にふえを吹けなかったが、おじいちゃんとの交流によって、ふえの練習に意欲的になるひろしを通して、目標に向かって努力しようとする道徳的実践意欲を育てる。

＋　『学習指導要領解説　特別の教科　道徳編』内容項目の記述
（小学校　P.26～71）
（中学校　P.24～69）

教材分析、実態把握、学習指導要領解説を基に「ねらい」を明確にします。

■ 子どもの言葉で想定した「めざす深まり」の例
・ひろしは、一人ではむずかしくても、おじいちゃんといっしょだからがんばることができた。（授業中の発言の場合）
・わたしも、ひろしのように、うまくいかないことがあっても、ちょっとずつでもがんばりつづけて、できるようになりたい。（振り返りの場合）

ねらいに照らして、「どこまで深めるか（めざす深まり）」を子どもの言葉に置き換えて想定します。

授業構想の工夫② 児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態把握

道徳科では、授業開始時点で、道徳的なことは児童生徒なりにすでに知っています。「道徳的諸価値についての理解を基に」とは、児童生徒がすでに体験的に知っていることを基に授業を行うということです。児童生徒の道徳的諸価値の理解の実態を把握し、自己の（人間としての）生き方についての考えの深まりをめざします。

☑ 重要 児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態を把握し・・・
〇「授業で児童生徒に何を考えさせるか」を明確にすることにつなげる。
〇発問や問い返し等で使う言葉選びの基になり、対話の深まりにつなげる。
〇授業中の発言や振り返りと比較し、さらなる授業改善につなげる。

実践研究校による実践 （時期と方法を工夫した実態把握）

Q いつ把握するのか

(1) 把握する時期
　当該授業の１週間前、当該授業の数週間前　等
(2) 把握する時間…２～10分程度
　道徳科、朝学習、朝のホームルーム

一括りに「事前」と言っても、その時期や時間で把握できる内容は変わります。一方で、把握すること自体が負担になりすぎないような工夫も求められます。

Q どんな媒体（メディア）を利用するのか

(1) 声（対話）　(2) 質問紙
(3) 一人一台端末を使ったオンラインアンケート
　例　Microsoft Forms
　　Mentimeter Google Form　等

(1) は、(2) や (3) のように手元に残りませんが、表情や雰囲気等からも把握できます。また (3) は、情報端末を介するため、その後、資料の集計や蓄積がしやすくなります。

Q どう問い、どう答えさせるのか

(1) 問い方
「〇〇と聞いて思いつくことを書きましょう。」
「〇〇と聞いて連想する言葉を選びましょう。」
「〇〇からイメージする言葉は？」
(2) 答え方
　自由記述形式、複数選択式、段階形式

問いは広く設定し、授業で扱う道徳的価値に関する子ども達が普段使っている言葉を把握します。その際、少数の意見も大切にします。

Q どこに生かすのか

(1) 授業実践の前（授業構想）で
　ねらいの明確化、中心場面の選定、発問の吟味
(2) 授業実践の中で
　導入の学習活動、子どもとの対話
(3) 授業実践の後で
　発言や振り返りとの比較

子どもにわかる言葉で、発問や問い返し、声かけを工夫していくことが大切です。

〈「どこに生かすか」イメージ（「思いやり、親切」の場合）〉（例）

実態把握
「すでに知っていること」
〇思いやりは大切　〇人には親切にすべき

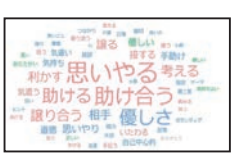

【参考】テキストマイニング

ポジショニング機能

教材を通して、新しい気付きや学びをめざす

ねらいの明確化
発問の吟味
子どもとの対話

子どもの言葉に置き換えて考える

■「新しい気付きや学び」
・思いやりは見返りを求めるものではない。
・思いやりは、相手に気付かせず、相手に負担をかけないほうがいい。
・さりげなくする思いやりは難しいけどかっこいい。

授業構想の工夫③　発問の吟味

中心発問は、授業の「ヤマ」になるので、ねらいに迫る必要があります。ここで道徳的価値の理解や自己の（人間としての）生き方についての考えを深められる発問の準備をしておかなければなりません。
児童生徒にどう発問するかによって、児童生徒の反応が異なってきます。

▶一般的な発問としては・・・
「どんな気持ちか？」（道徳的心情）
「どう考えたのか？」（道徳的判断力）
「どうしたいと思っているのか？」（道徳的実践意欲と態度）　など

中心発問の吟味

児童生徒の様々な考えを引き出すためには、中心発問の吟味が最も重要です。中心発問を考える際には、次のような点を工夫しましょう。

☑ 重要
・考えたくなるような問い
・考えざるを得ない問い
・これまでに考えたことのないようなことや観点から考えようとする問い

中心発問を授業の「ヤマ」とし、中心発問で考えを深めるための前提となる基本発問の設定や、中心発問で考えたことをさらに深めるための補助発問の設定などにも様々な工夫が考えられます。

実践研究校による実践（基本発問、中心発問、補助発問を検討し授業を構成した工夫）

学年・「教材名」（出典）・内容項目
小学５年「ほのぼのテスト」（小学道徳５　はばたこう明日へ　教育出版）
内容項目　親切、思いやり（B―７）

発　問　構　成		
	発問内容	予想される児童の反応
基本発問	おじいさんが降りられないと分かった時の乗客はどんな気持ちでしょう？	・かわいそう ・何とか降ろしてあげたい ・降ろすのは無理かもしれない ・どうやったら降ろしておげられるだろう
中心発問	なぜ、運転手はブレーキテストと言ってバスを止めたのでしょうか？	・ふつうにおじいさんを降ろすと他の乗客がよく思わないから ・他のお客さんのことも考えないといけない ・何とかおじいさんを降ろしてあげたい
※（補助発問） ※実践研究校では「価値発問」と表記	親切とは、どんなことを言うのでしょう？	・優しい ・困っている人を助けること ・相手の気持ちを考えること ・相手の立場を考えて相手が嬉しくなること

【基本発問】
本実践では中心場面以前の登場人物の心情の理解など、中心発問を考える上で、布石となる発問を設定。

【中心発問】
中心場面で登場人物が感じたことや考えたことを問う。対話にいざない、登場人物の行為や行動の意味を、多様に考えるための中心的な発問として設定。

※【補助発問】
道徳的価値をさらに深く考えられるように問いを準備しておく。中心発問による対話で十分深められた場合等、使わないことも考えられる。

★上記は、授業構成の一例です。他にも、中心発問で出た意見を基本発問で出た意見と対比させて考え直せるような発問の構成や、想定される児童生徒の考えとは異なる視点を与える補助発問の設定【例：○○の場合でもそうかな？】なども考えられます。

参考　「実践研究校による実践」については、右記二次元コードより参照できます。

基本的な道徳科の授業の流れ（例）

◆導入段階　…学習への意欲を喚起する段階です。

導入は簡潔に！

授業展開の一例です。以下の流れを参考に教材の特性や児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態を踏まえた展開を工夫しましょう。

◆展開段階　…教材に描かれている道徳的価値に照らして自己の生き方を考える段階です。

教材の範読

授業者が範読する。スピードは、児童生徒の思考の速さに合わせた読みを心がける。
長い教材であっても急がず、児童生徒がイメージできるようにゆっくり読み、読み終わって改めてあらすじを説明しなくてすむようにしたい。

範読のあと、一呼吸の間をおくとよい。

基本発問

児童生徒が考えやすいように、各発問の前に場面や状況を説明すると発言が出やすくなる。

最初の発問は、書いてあることを答えさせる簡単なもので、発言しやすい雰囲気をつくるとよい。
例）小学校では、登場人物の確認など。
中学校では、感動したところやみんなで考えてみたいことなど。

中心発問までは、発問が多くならないようテンポよく進め、15～20分程度を目安とすることが望ましい。

中心発問

発問をする前に、場面や状況を簡潔に説明して、中心の問題が何であるかを分かるようにするとよい。

児童生徒の多様な発言を受容、承認し、発言の裏にある思いをキャッチするよう心がけ、児童生徒の発言を分類し、問い返し等を行いながら「対話」にいざなう。
中心発問のところは、授業の「ヤマ」なので、十分に時間をかける。15～20分程度を目安にすることが望ましい。

児童生徒が道徳的価値を把握しにくい場合に備えて、補助発問を準備しておくことが望ましい。

◇終末段階　…今後の発展につなぐ段階です。

終末は余韻を残す！

授業者の話は説諭や価値の押し付けにならないよう、児童生徒が、生きることに夢や希望・勇気がわくような内容にすることが望ましい。
授業を通して、思ったことや感じたことなどを振り返りシート等に書く時間を大切にする。

授業では、黒板を生かして対話を行うことが多く、板書は児童生徒にとって思考を深める重要な手掛かりとなります。
授業を進める際には、板書の示し方にも留意しましょう。

▶板書の示し方としては・・・
・思考の流れや順序を順接的に示す。
・中心部分を浮き立たせて示す。
・違いや多様さを対比的、構造的に示す。
・考えの違いを分類して示す。　　など

指導資料「対話的で深い学びをめざす」道徳科の授業のために（令和5（2023）年3月）
発　行　兵庫県教育委員会
連絡先　〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1　TEL(078)341-7711（代表）

04教T2－007A4

【記念講演】

『教科化以後の道徳科授業の問題』

元文部省教科調査官・元関西学院大学教授

横山　利弘　氏

近畿中学校道徳教育研究会　会則

第 1 条 （名　称）

この会は、近畿中学校道徳教育研究会と称する。

第 2 条 （目　的）

この会は、会員相互の連絡連携を進め、その研究活動を通じて、中学校道徳教育の充実･振興をはかることを目的とする。

第 3 条 （会　員）

この会は、近畿地区２府４県の中学校道徳教育研究団体を会員とする。

第 4 条 （事　業）

この会の目的を達成するために、次の事業を行う。

１．会員相互の研究連絡
２．道徳教育研究の育成援助
３．研究大会･講演会等の開催
４．会報･研究まとめなどの発行
５．その他本会の目的を達成するに必要な事項

第 5 条 （役　員）

この会に次の役員をおく。

会　　長	1　名	
副 会 長	2　名	なお、本研究大会開催府県より１名を追加することができる。
理　　事	若干名	各府県１名程度、各政令指定都市１名程度とする。
事務局長	1　名	会長の所属する府県におく。
会計監査	2　名	

第 6 条 （役員の任務）

１．会長は、この会を代表し会務を統理する。
２．副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときはこれを代行する。
３．理事は、事業の企画立案、会務の処理･執行にあたり、本会の重要事項を審議する。
４．事務局長は、庶務･会計を担当する。
５．会計監査は、会計を監査する。

第 7 条 （役員の選出と任期）

1．会長･副会長･会計監査は、理事会において選出する。

2．理事は、各単位ごとに選出する。

3．事務局長は、会長が委任する。

4．役員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条 （理事会）

1．本会を運営するために、理事会をおく。この会は、必要に応じ会長が招集する。

2．理事会は、会務の承認、予算･決算の承認、役員の選出及び承認、その他必要な事項を審議する。

3．本会に、理事会の承認を得て顧問をおくことができる。顧問は、理事を経験した校長とする。理事会は、必要に応じて顧問を招聘して意見を求めることができる。

第 9 条 （事務局）

本会に事務局をもうけ、事務局員若干名をおき、会計事務を担当する。（事務局員は）広報活動及び研究成果まとめなども担当する。

第１０条 （経費及び会計年度）

1．この会の経費は、単位団体の分担金、その他の収入をもってあてる。

2．会計年度は、４月１日より３月３１日までとする。

付　　則

1．会則の変更は、理事会の承認を得なければならない。

2．会の運営に必要な細則は、別に定める。

3．この会則は、平成７年４月１日より施行する。

4．この会則は、平成１７年８月２４日の臨時理事会の申し合わせにより、平成１９年度末２月１３日の理事会に於いて第４条・第８条・第９条の項目を改正する。

5．この会則は、平成２２年２月１５日の理事会に於いて第８条の項目を改正する。

【近畿中学校道徳教育研究会　令和５年度役員・顧問】

〈役員〉

役職	府県市	氏　　名	所　　属　　校	職名
会長	兵庫県	井　上　健　剛	神戸市立山田中学校	校長
副会長	和歌山県	椿　本　雅　敏	紀の川市立荒川中学校	校長
	大阪府	原　田　尚　史	和泉市立和泉中学校	校長
会計監査	滋賀県	清　水　佳　治	高島市立マキノ中学校	校長
	京都市	西　岡　繁　穂	京都市立朱雀中学校	校長
理事	神戸市	古　角　芳　忠	神戸市立烏帽子中学校	校長
	奈良県	関　川　圭　造	香芝市立下田小学校	校長
	京都府	福　本　浩　介	舞鶴市立城南中学校	校長
	大阪市	神　田　敏　生	大阪市立夕陽丘中学校	校長
	堺市	鶴　山　　剛	堺市立美木多中学校	校長
事務局長	兵庫県	平　山　洋　子	神戸市立山田中学校	教頭

〈顧問〉

大阪府元会長	道　口　源　一
大阪府元会長	宮　脇　賢　治
大阪府元会長	中　島　芳　昭
大阪府元会長	野　村　晃　一
大阪府元会長	出　口　雄　一
大阪府元会長	奥　野　孝　二
大阪府元会長	定　井　則　久
大阪府元会長	石　川　裕　子
京都府元会長	杉　岡　義　次
京都府元会長	橋　本　伸　也
兵庫県元会長	田　中　重　明
京都市元会長	柴　原　弘　志
京都市元会長	佐　藤　卓　也
京都市元会長	太　田　和　男
京都市元会長	中　島　一　郎
滋賀県元会長	木　村　かおる

近畿中学校道徳教育研究大会の記録

第１回　滋賀大会

開催場所	滋賀県長浜市	参加　約１２０名
開催期日	平成７年１０月９日（水）　９：３０～１６：１０	
大会主題	豊かな心をもち，たくましく生きる人間の育成	
公開授業	長浜市立北中学校　全学年全クラス	
講　演	押谷由夫（文部省教科調査官）「豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成」	

第２回　奈良大会

開催場所	奈良県奈良市	参加　約５０名
開催期日	平成８年１１月１１日（月）	
大会主題	豊かな人間性を培い、実践力を育てる道徳教育 －　一人ひとりの思いやよさを生かして　－	
公開授業	奈良市立あやめ池小学校　※小中合同開催　各学年２クラス	
講　演	木下繁弥（大阪教育大学学長）「たくましくさわやかに生きる力をはぐくむ」	

第３回　京都大会

開催場所	京都府京都市
開催期日	平成９年１１月２９日（土）　１３：３０～１６：００
大会主題	「いのち見つめあう」生徒の育成を目指す教育
公開授業	京都市立西院中学校　全学年全クラス
講　演	研究報告

第４回　兵庫大会

開催場所	兵庫県神戸市	参加　約１７０名
開催期日	平成１０年７月２日（土）　１３：４５～１６：００	
大会主題	豊かな心と主体性を育てる道徳教育	
公開授業	神戸市西代中学校　各学年１クラス	
講　演	研究報告	

第５回　和歌山大会

開催場所	和歌山県有田郡金屋町
開催期日	平成１１年１１月２日(火)
大会主題	豊かな心を培い，主体的に活動する生徒の育成
公開授業	金屋町立金屋中学校　全学年全クラス
講　演	金井　肇(大妻女子大学教授)「生きる力の中核としての心を育てる」

第６回　大阪大会

開催場所	大阪府大阪市
開催期日	平成１２年１０月１８日(水)　１３：３０～１６：４５
大会主題	心豊かな人間の育成をめざした道徳教育のあり方
公開授業	大阪市立宮原中学校　２，３年生各１クラス
講　演	横山利弘（関西学院大学教授）「子どものこころを育てるために」

第７回　滋賀大会

開催場所	滋賀県神崎郡能登川町
開催期日	平成１３年１１月９日(金)　９：３０～１６：１０
大会主題	豊かな心をもち，未来を拓く主体性のある人間の育成
公開授業	能登川町立能登川中学校　各学年１クラス
課題別 分科会	第１分科会　「道徳の時間における指導体制・学習活動の充実」(京都市) 第２分科会　「道徳資料の開発と活用」(奈良県) 第３分科会　「心に響く道徳の時間の指導のあり方」(滋賀県)
講　演	金井　肇(元文部省初等中等教育局視学官，前大妻女子大学教授) 「未来を拓く心を育てる道徳教育」

第８回　奈良大会

開催場所	奈良県生駒郡斑鳩町	参加　約１７０名
開催期日	平成１５年１月２４日(金)　　９：５０～１６：１０	
大会主題	豊かな人間性を培い，たくましく生きる力を育てる道徳教育	
公開授業	１学年３クラス，２学年集団	
課題別 分科会	第１分科会　「体験を生かした道徳の時間の指導」(兵庫県・京都府) 第２分科会　「道徳資料の開発と活用」(滋賀県・奈良県)	
講　演	柴原弘志(国立教育施策研究所教育課程研究センター教育課程調査官) (文部科学省初等中等局教育課程課教科調査官) 「豊かな心をはぐくむ，これからの道徳教育」	

第９回　京都大会

開催場所	京都府宇治市	参加　約３７０名
開催期日	平成１５年１１月１４日(金)　９：２０～１７：００	
大会主題	未来を拓く自分探しの道徳教育	
公開授業	宇治市立西宇治中学校　１学年４クラス、２学年３クラス 宇治市立南宇治中学校　１学年３クラス、２学年３クラス	
課題別 分科会	第１分科会　「年間カリキュラム作成と道徳教育」(京都市・奈良県) 第２分科会　「心のノート活用法」(京都府・京都市) 第３分科会　「道徳の授業を活性化するために」(京都府・滋賀県) 第４分科会　「伝統・地域とつながった道徳教育」(京都府・兵庫県) 第５分科会　「体験学習と道徳教育」(大阪府・和歌山県)	
講　演	柴原弘志(国立教育施策研究所教育課程研究センター教育課程調査官) (文部科学省初等中等局教育課程課教科調査官) 小寺正一(京都教育大学副学長) 「心に響く道徳教育をいかに深め、いかに実践するか」	

第１０回　兵庫大会

開催場所	兵庫県神戸市	参加　約２８０名
開催期日	平成１６年１１月１９日(金)　９：２０～１６：３０	
大会主題	よりよく生きる，子どもたちの夢をはぐくむ教育	
公開授業	神戸市立魚崎中学校　１学年４クラス、２学年５クラス	
課題別分科会	第１分科会　「体験を生かした心に響く道徳授業」（兵庫県・大阪府） 第２分科会　「地域との連携による道徳授業」（兵庫県・和歌山県） 第３分科会　「道徳の授業の充実」（兵庫県・京都市・奈良県・滋賀県）	
講　演	横山利弘（関西学院大学教授・教職教育センター長） 「子どものこころを育てるために」	

第１１回　和歌山大会

開催場所	和歌山県海草郡野上町	参加　約１６０名
開催期日	平成１７年１０月２９日（土）　９：５０～１６：３０	
大会主題	豊かな心をはぐくみ，社会性を身につける道徳教育の創造 ～体験や地域とのふれあいを通して～	
公開授業	野上町立野上中学校　全学年全クラス	
課題別分科会	第１分科会　「体験を活かした心に響く道徳授業」（奈良県・大阪府） 第２分科会　「地域との連携による道徳授業」（兵庫県・京都府） 第３分科会　「道徳授業の充実」（滋賀県・和歌山県）	
講　演	横山利弘（関西学院大学教授・教職教育センター長） 「道徳の授業の構成について」	

第１２回　大阪大会

開催場所	大阪府堺市	参加　約４２０名
開催期日	平成１８年１１月２日（木）　９：２０～１６：４５	
大会主題	豊かな心・夢・希望を持ち、自らの人生を主体的に切り拓く道徳教育	
公開授業	堺市立美原中学校　全学年全クラス	
課題別分科会	第１分科会　「体験を活かした心に響く道徳教育」（和歌山県・大阪府） 第２分科会　「家庭・地域との連携による道徳教育」（奈良県・大阪府） 第３分科会　「心のノートを活用した道徳授業」（京都府・大阪府） 第４分科会　「指導計画（全体計画・年間指導計画）の改善」（兵庫県・大阪府） 第５分科会　「道徳の時間の教材・資料の活用と開発」（滋賀県・大阪府）	
講　演	柴原弘志（京都市総合教育センター副所長） （前文部科学省初等中等局教育課程課教科調査官） 「豊かな心をはぐくむ道徳教育」－命・こどもに聴く－」	

第１３回　滋賀大会

開催場所	滋賀県米原市	参加　２０５名
開催期日	平成１９年１１月１６日（金）　９：３０～１６：１０	
大会主題	よりよい生き方を求める「道徳の時間」の創造	
公開授業	米原市立河南中学校　全学年全クラス	
課題別 分科会	第１分科会　「体験活動や地域連携を活かした『道徳の時間』」（和歌山県・奈良県） 第２分科会　「『心のノート等の資料を活用した『道徳の時間』」（大阪府・京都府） 第３分科会　「よりよい生き方を求める『道徳の時間』」（滋賀県・兵庫県）	
講　演	谷田増幸（国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官） （文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官） 「教育課程に向けての審議状況と道徳教育の充実／改善の方向性」	

第１４回　奈良大会

開催場所	奈良県御所市	参加　２１５名
開催期日	平成２０年１１月１４日（金）　９：３０～１６：１５	
大会主題	豊かな人間性を培い，たくましく生きる力を育てる道徳教育	
公開授業	御所市立葛上中学校２学級，葛中学校３学級，御所中学校２学級，大正中学校２学級	
課題別 分科会	第１分科会　「豊かな体験活動や家庭・地域との連携をめざした道徳教育」（京都府・和歌山県） 第２分科会　「心に響く道徳資料とその効果的な活用」（滋賀県・大阪府） 第３分科会　「道徳的価値の自覚を深め、心に響く道徳の時間の指導の工夫と改善」（奈良県・兵庫県）	
講　演	谷田増幸（国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官） （文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官） 「新学習指導要領とこれからの道徳教育」	

第１５回　大阪大会（第 43 回全日本中学校道徳教育研究協議会大阪大会）

開催場所	大阪市・泉北郡忠岡町	参加　約７００名
開催期日	平成２１年１０月２２日(木)・２３日(金)　１１：００～１７：１５	
大会主題	人間として生きる喜びを見いだす道徳の時間の実践・創造をめざして -粋な振る舞い・ステキな心！子どもの心をグッと耕す“なにわ”の道徳-	
公開授業	大阪市立木津中学校・泉北郡忠岡町立忠岡中学校	
課題別 分科会	第１分科会　「道徳教育の評価」（北海道・大阪府） 第２分科会　「道徳資料の読みと発問の工夫」（東北・兵庫県） 第３分科会　「道徳教育と『心のノート』」（関東･甲信越･京都市） 第４分科会　「道徳教育推進教師等を中心とした体制づくり」（東海･北陸･滋賀県） 第５分科会　「自己内対話が深まる語り合える道徳の授業」（中国・奈良県） 第６分科会　「規範意識や自尊感情を育てる道徳の時間」（四国・京都府） 第７分科会　「道徳の時間と家庭地域との連携」（九州・和歌山県）	
講　演	鼎談「これからの道徳」横山利弘・柴原弘志・谷田増幸　司会 藤永芳純	

第１６回　京都大会

開催場所	京都府京都市	参加　１５３名
開催期日	平成２２年１１月１２日（金）　９：３０～１６：１０	
大会主題	自分の大切さとともにすべての人の大切さを認め， つながりの中で人間としてのよりよい生き方を求める道徳教育-人権と道徳教育-	
公開授業	京都市立蜂ヶ岡中学校　全学級　全学年	
課題別 分科会	第１分科会　「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進」（大阪府・兵庫県） 第２分科会　「心に響き、深く考え、語り合える道徳の時間の創造」（奈良県・和歌山県） 第３分科会　「人権尊重の精神をはぐくむ道徳教育の充実」（滋賀県・京都府）	
講　演	谷田増幸（兵庫教育大学大学院教授） 「新学習指導要領の先行実施を振り返る －道徳教育推進のための具体的実践例を手掛かりに－」	

第１７回　兵庫大会

開催場所	兵庫県神戸市	参加　２０７名
開催期日	平成２３年１１月１６日（水）　９：２０～１６：３０	
大会主題	豊かな人間性を育む道徳教育　～人間としての生き方を見つめる道徳の時間～	
公開授業	神戸市立葺合中学校　全学級　全学年	
課題別 分科会	第１分科会　「豊かな体験活動と関連した道徳の時間」（兵庫県・滋賀県） 第２分科会　「教育活動全体で取り組む道徳教育」（大阪府・奈良県） 第３分科会　「心を育む道徳の時間の展開」（和歌山県・京都府）	
講　演	横山利弘（関西学院大学大学院文学研究科教授・教職教育研究センター教授） 「生き方を見つめる道徳の時間の在り方」	

第１８回　和歌山大会

開催場所	和歌山県和歌山市	参加　２７０名
開催期日	平成２４年１１月２２日（木）　１１：００～１６：５０	
大会主題	豊かな心をはぐくむ指導法の工夫･改善	
公開授業	和歌山市立日進中学校　各学年　２学級	
課題別 分科会	第１分散会　「主体的に正しく判断し、心豊かな思いやりのある 生徒の育成　～心に響き心を動かす道徳授業の推進～」（兵庫県） 「心をゆさぶる道徳の授業展開」（滋賀県） 第２分散会　「生徒が未来を拓く道徳教育 ～要としての道徳の時間の充実を通して～」（大阪府） 「生き方の自覚を深め、自他の関係や社会との関わりを 大切にした、心に響く道徳の時間の創造」（奈良県） 第３分散会　「人として生きる喜びを見いだす道徳教育の実践 ～あなたがいてよかったと言われる人になるために～」（和歌山県） 「指導体制の工夫と魅力ある授業づくりに向けて」（京都府）	
講　演	澤田浩一（国立教育政策研究所教育課程研究センター　教育調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課　　教科調査官） 「『中学校道徳　読み物資料集』の活用について」	

第１９回　大阪大会

開催場所	箕面市・池田市	参加　４５３名
開催期日	平成２５年１１月１４日（木）　９：３０～１６：５０	
大会主題	ともに考える道徳の時間の充実をめざして	
公開授業	大阪府箕面市立第五中学校　全学級　全学年	
課題別分科会	第１分科会　「生き方の自覚を深め、自他の関係や社会との関わりを大切にした、心に響く道徳の時間の創造」（奈良県） 「豊かな心を育てる道徳教育」（滋賀県） 第２分科会　「道徳的実践力を培うための効果的な指導のあり方」（兵庫県） 「仲間を大切にし、豊かで確かな人間関係を結ぶ生徒の育成」（京都府） 第３分科会　「みんなで取り組む道徳教育」（和歌山県） 「道徳教育推進教師を中心とした推進体制」（大阪府）	
講　演	横山　利弘（本道徳教育学会　名誉会長　前関西学院大学教授　元文科省教科調査官） 「教師と子どもがともに考える道徳の時間とは」	

第２０回　奈良大会

開催場所	奈良市	参加　２０７名
開催期日	平成２６年１１月１７日（月）　９：３０～１６：５０	
大会主題	「豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育てる道徳教育」	
公開授業	奈良県奈良市立春日中学校	
課題別分科会	第１分科会　「『道徳の時間』の授業の工夫」（和歌山県） 「ともに考え全教職員で実践する道徳教育の推進～『ONE TAKAHO』で取り組む高穂の道徳教育～」（滋賀県） 第２分科会　「生徒とともに『感謝』について深める道徳教育の展開～綴喜ブロック２年間の取組～」（京都府） 「地域に根ざした道徳教育の実践」（大阪府） 第３分科会　「小中連携を軸とした、心を育てる道徳教育の実践」（兵庫県） 「道徳教育における家庭・地域・小中学校・高校との連携」（奈良県）	
講　演	島　恒生（畿央大学教授） 「『今、求められる道徳教育』一人ひとりの子どもを活かす道徳の時間」	

第２１回　滋賀大会

開催場所	湖南市	参加　１６４名
開催期日	平成２７年１１月２０日（金）　９：３０～１６：５０	
大会主題	「よりよい生き方を求める『道徳の時間』の創造～ねらいに迫る「道徳の時間」の在り方～	
公開授業	滋賀県湖南市立石部中学校	
課題別分科会	第１分科会　「道徳の時間を創造する」（奈良県） 「ねらいに迫る『道徳の時間』の創造（滋賀県） 第２分科会　「読み物資料の活用と自作資料の作成」（和歌山県） 「テーマ発問の工夫～学校間連携による授業改善～」（京都府） 第３分科会　「中学校区（小中合同）で取り組んだ思いやりの心を育てる道徳の授業づくり」（兵庫県） 「未来をひらき、豊かな人間性を培う道徳教育～道徳の教科化に向かって今できること～」（大阪府）	
講　演	赤堀　博行　（国立教育政策研究所教育課程研究センター　教育調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官） 「道徳の『特別の教科』化に対応するために」	

第２２回　京都大会

開催場所	京都府亀岡市	参加　２００名
開催期日	平成２８年１１月１５日（火）　９：３０～１６：５０	
大会主題	「よりよい生き方について、ともに考える『道徳科』の授業の創造に向けて」 ～子ども・教師・学校・地域のつながりの中で～	
公開授業	京都府亀岡市立亀岡中学校・亀岡川東学園亀岡市立高田中学校	
課題別 分科会	第１分散会「よりよい生き方を求める『道徳の時間』の創造 ～ねらいに迫る「道徳の時間」の在り方～」（滋賀県） 「特別活動における道徳教育のあり方についての実践研究 ～小集団活動を中心に温かな心を育む～」（京都府） 第２分散会「生徒全員参加型の道徳の授業を目指して」（奈良県） 「『教える道徳』から『考える道徳』へ」 ～『特別教科　道徳』に向けた川西市の取り組み～」（兵庫県） 第３分科会　「『気づき』を深める道徳の授業」 ～大阪市の道徳教育の歩み～（大阪府） 「豊かな心をもち、主体的に判断・行動できる上芳養っ子の育成 ～話し合い活動を効果的に取り入れた道徳の授業づくり～」（和歌山県）	
講　演	澤田　浩一（文部科学省初等中等教育局教育課程課　　教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部　教育課程調査官 「『特別の教科　道徳』に向けて準備しておきたいこと　」	

第２３回　和歌山大会

開催場所	和歌山県橋本市	参加　３４０名
開催期日	平成２９年１１月１７日（金）　１０：３０～１６：５０	
大会主題	「次代を拓くために、考え、漢字、行動できる道徳性を養う」 ー多面的・多角的に考え合い、よりよい行き方について考えを深める学びを通してー	
公開授業	和歌山県橋本市立紀見北中学校	
課題別 分科会	第１分散会　「よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指して」（大阪府） 「ふれあいを大切にし、豊かな心をはぐくむ道徳教育の研究 ー道徳科の指導と評価ー」（和歌山県） 第２分散会　「安心できる道徳ーどんな発信も受け入れられる授業を目指 してー」（奈良県） 「よりよい生き方を求める子どもの育成～先人の生き方から 学び、自分の生き方を学ぶ授業をめざして～」（兵庫県） 第３分科会　「自分への思いを深める『特別の教科　道徳』の在り方 ～話し合いの充実を通して～」（滋賀県） 「自己有用感を高め、よりよい生き方について　ともに考え る道徳教育の推進」（京都府）	
講　演	澤田　浩一　（文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官 国立教育政策研究所教育課程調査官） 「『特別の教科　道徳』完全実施を目前にして」	

第２４回　兵庫大会（第 52 回全日本中学校道徳教育研究協議会兵庫大会）

開催場所	神戸市	参加　１０２２名
開催期日	平成 30 年１１月１日(木)・２日(金)　【 １日(木) 13:00～16:00　２日(金) 9:30～16:50 】	
大会主題	「未来を切り拓く力を育てる道徳教育」 ～夢と希望をもち、よりよく生きる生徒の育成～	
公開授業	兵庫県川西市立川西南中学校・神戸市立義務教育学校港島学園 兵庫県明石市立野々池中学校・兵庫県福崎町福崎西中学校	
課題別 分科会	第１分科会　「道徳科における評価の工夫」(北海道・愛知県) 第２分科会　「道徳科における評価の工夫」(宮城県・大阪府) 第３分科会　「道徳科における多様な指導法」(香川県･神奈川県) 第４分科会　「道徳科における多様な指導法」(長崎県･奈良県) 第５分科会　「道徳推進教師の役割」(東京都・広島県) 第６分科会　「兵庫県の道徳教育」(兵庫県) 第７分科会　「道徳の時間と家庭地域との連携」(九州・和歌山県)	
シンポジウム	コーディネーター：柴原弘志　　パネリスト：島 恒生，七條正典，谷田増幸，藤永芳純	
講　演	横山　利弘　(元文部科学省教科調査官　元関西学院大学　教授) 「兵庫の先人　柳田國男　～その生き方と思想～　」	

第２５回　大阪大会

開催場所	守口市、枚方市、大東市及び北河内地区全域	参加　６５６名
開催期日	令和元年１１月１３日（金）　１０：００～１７：００	
大会主題	「豊かな未来を切り拓き、よりよく生きるための道徳教育」 ～教科書を活用した指導と評価のあり方～	
公開授業	守口市立さつき学園，枚方市立杉中学校，大東市立住道中学校	
課題別 分科会	第１分散会　「いじめ問題をテーマにした道徳科の指導」 ～他者理解・自己理解を進める道徳科の授業とスクールカウンセラーとの連携～（滋賀県） 「舞鶴地域の教師と子どもの意識を高めるための取組」 ～道徳科を実のある学習にするために～（京都府） 第２分散会　「考え、議論する道徳の授業の実現を目指して」(和歌山県) 「対話を通して自己を見つめる授業の創造」(兵庫県) 第３分科会　「道徳科の授業と評価」 ～組織的な取組をめざして～（大阪府） 「奈良県の『特別の教科　道徳』における問題解決的な 学習に向けた取組と実践」(奈良県)	
講　演	柴原　弘志　(京都産業大学　教授 元文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官) 「『特別の教科　道徳』の学習指導と評価　～指導と評価の一体化をめざして～」	

第２６回　奈良大会　※新型コロナウイルス感染拡大のため紙上開催

開催場所	川西町
開催期日	令和２年１１月１３日（金）
大会主題	「豊かな人間性を培い，よりよく生きる力を育てる道徳教育」 ー問題解決的な道徳科の授業の創造ー
公開授業	川西町・三宅町式下中学校組合立式下中学校
課題別 分科会	「自己有用感の涵養と道徳の時間における深い学び～特別の教科道徳の時間のさらなる充実を目指して～」（京都府） 「人間の生き方について考えを深める道徳学習を目指して～心に響く　人間の生き方について考えを深める指導の工夫～」（滋賀県） 「深い学びのある道徳授業～「教材の読み」「発問」「問い返し」の一体化を目指して～」（兵庫県） 「親子で考える道徳の実現を目指して」（和歌山県） 「すぐに実践できる組織体制づくり」（大阪府） 「よりよく生きようとする意志や能力を育む道徳教育の充実～授業づくり，評価，カリキュラムマネジメントを通して～」（奈良県）
講　演	藤永　芳純（大阪教育大学名誉教授）

第２７回　京都大会　※新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催

開催場所	京都市　Web 開催　参加１２５名
開催期日	令和３年１１月２６日（金）
大会主題	「より良い生き方を模索し、社会の中で協働的に生きる力を育む道徳教育」 ～「つながり」が醸成する豊かな心～
公開授業	京都市立西京極中学校・京都市立山科中学校（映像配信）
課題別 分科会	「オール滋賀」で取り組む「紙面上指導案検討会」（滋賀県） 「自他を大切にし、学び合い高め合う児童生徒の育成」（兵庫県） 「白浜中学校の取り組み、道徳科全体計画の見直し、評価方法について」（和歌山県） 「自ら考え、学ぶ力」と「向上心を持って成長しあえるつながり（集団)」の育成（大阪府） 「問題解決的な道徳科の授業の創造」に向けた奈良県の取組と実践（奈良県） 「考え、議論する道徳」を生む『発問の立ち位置』の在り方（京都府）
講　演	柴原　弘志（京都産業大学教授）

第２８回　滋賀大会

開催場所	高島市	参加　２４２名
開催期日	令和４年１１月１日（火）　１０：１０～１６：３０	
大会主題	『新しい自分に出会う「特別の教科　道徳」の在り方』 ～道徳教育の要としての道徳科の在り方を探る～	
公開授業	高島市立マキノ中学校区　各小学校・中学校	
課題別 分科会	第１分散会　「仲間とともに考え・気づき・行動する力を育てる」 ～生徒の心に響く道徳教育の創造～（滋賀県） 「道徳科で新たな自分を発見しよう！」（兵庫県） 第２分散会　「学校の特色を生かした道徳教育」（京都府） 「小中連携による道徳教育の研究」（和歌山県） 第３分科会　「学校全体でとりくむ道徳教育の充実と授業改善にむけて」（大阪府） 「問題解決的な道徳科の創造」（奈良県）	
講　演	浅見　哲也　文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター　研究開発部　教育課程調査官 「子どもたちのよさや可能性を引き出す道徳教育」	

兵庫県中学校教育研究会道徳部会規約

第１条　名称及び事務局

１　本会は、兵庫県中学校教育研究会道徳部会という。

２　事務局は、部会長勤務校に置く。

第２条　目　　的

本会は、会員相互の協力と組織により、道徳教育について調査研究し、本県中学校道徳教育の向上と振興に寄与することを目的とする。

第３条　事　　業

第２条の目的を達成するために次の事案を行う。

１　道徳教育上の研究調査

２　講習会、研究会、協議会等の開催

３　道徳教育に関する資料の収集

４　研究物の編集刊行

５　その他本会の目的を達成するに必要な事項

第４条　会員ならびに組織

本会は県下中学校の道徳教育を推進しようとする教職員をもって組織する。

第５条　役　　員

１　本会は次の役員をおく。

部　会　長	１名
副 部 会 長	２～３名（神戸・中播磨・県大会開催地区理事）
理　　事	若干名
幹　　事	若干名
会計監査員	２名
顧　　問	若干名
委　　員	各郡市区に１名（神戸市は３名）

２　役員の任務並びに選出方法

ア　委員は各郡市から１名を会員が選出し、会員の連絡をはかり事業の遂行に参与する。

イ　理事は神戸・阪神・丹有・但馬・東播・中播・西播・淡路の８地区より各１名ずつ委員が互選する。理事は各地区の事業の遂行ならびに本会の運営をはかる。

ウ　部会長および副部会長は、理事会において推薦する。

部会長は本会を統括する。部会長に事故あるときは、副部会長がこれを代行する。

エ　幹事は理事会において決定し、事業の遂行にあたる。
オ　会計監査員は理事会において選出し、会計について監査する。
カ　顧問は理事会の承認を得て部会長が委嘱することができる。
キ　役員の任期は１年とする。ただし、重任を妨げない。

第６条　会　　計
本会に会計は、会費および補助金等をもってこれに当てる。
１　会費は１校当たり年額６３０円とする。
２　会費は毎年５月末までに委員が一括して納入する。
３　会計年度は毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。
４　会計は総会において年１回報告する。

第７条　総　　会
総会は年１回以上これを開く。ただし理事会をもって総会に代えることができる。

第８条　本会に加入または脱退しようとするものは、委員を通じて部会長に届ける。

第９条　本規約は、年１回総会をもって効力を生ずるものとする。

付　則　○　本会規約は昭和３８年５月より実施する。
○　会則の変更は、理事会の承認を得なければならない。
○　会の運営に必要な細則は、別に定める。

改　正　○　昭和４４年６月　会費　（第６条１項）
○　昭和４５年６月　理事の選出（第５条２項イ）
○　昭和４９年６月　会費　（第６条１項）
○　平成１０年６月　会費　（第６条１項）
○　平成２８年６月　副部会長（第５条１項）
総会（第７条）
○　平成３０年４月　会費　（第６条１項）
○　平成３０年１１月　会則の変更(付則の第２項)
細則の制定(付則の第３項)
○　平成３１年４月　細則の変更（第２条）
○　令和　２年４月　細則の変更（第２条）
○　令和　３年４月　細則の変更（第２条）
○　令和　４年４月　細則の変更（第２条）
○　令和　５年４月　細則の変更（第２条）

令和５年度兵庫県中学校教育研究会道徳部会運営細則

第１条(目的)

この細則は、兵庫県中学校教育研究会道徳部会規約付則２の規定に基づき、会の運営に必要な事項を定める。

第２条(会の所在地)

会の所在地は以下の通り、部会長の勤務校とする。

〒651-1243　兵庫県神戸市北区山田町宮前 15　　神戸市立山田中学校

第３条(財務)

活動に必要な資金については事務局が管理し、会の口座の代表は会長が担うものとする。

第４条(細則施行日)

本細則は令和５年４月１日より施行する。

【兵庫県中学校教育研究会 道徳部会　　令和５年度役員・顧問】

役　職	地　区	郡　市	校　名	職　名	氏　　名
部会長	神戸	神戸市	山田中学校	校長	井　上　健　剛
副部会長	神戸	神戸市	烏帽子中学校	校長	古　角　芳　忠
	中播磨	姫路市	豊富小中学校	校長	畑　本　秀　樹
	西播磨	たつの市	龍野西中学校	校長	嘉ノ海　仁　士
理事	阪神	宝塚市	宝塚第一中学校	校長	神　原　　勝
	東・北播磨	加古郡	稲美中学校	校長	藤　田　真由美
	丹有	三田市	ゆりのき台中学校	校長	南　波　克　典
	但馬	豊岡市	日高東中学校	校長	石　坪　久　朗
	淡路	洲本市	由良中学校	校長	竹　谷　茂　輝
会計監査	神戸	神戸市	筒井台中学校	校長	山　本　智　尋
	神戸	神戸市	多聞東中学校	校長	榎　並　俊　之
幹事長	神戸	神戸市	垂水中学校	教諭	上　田　元　章
幹事	神戸	神戸市	井吹台中学校	教諭	松　隈　久美子
	神戸	神戸市	平野中学校	教諭	庵　上　悦　子

顧問	兵庫県教育委員会義務教育課指導主事	岡　田　祐　典
	元文部省教科調査官・元関西学院大学教授	横　山　利　弘
	元部会長	田　中　重　明

兵庫県学校厚生会館
貸会議室

●会員特典
一般料金の
50%引き

ＪＲ元町駅
阪神元町駅
東口から約130m

地下鉄県庁前駅
東出口２から約370m

３階大会議室

●定員：１２０名　●面積：１８０㎡
●料金：16,610円～60,720円
分割利用の場合（東・西会議室）
●定員：６０名　●面積：９０㎡
●料金：8,800円～33,000円

２階大会議室

●定員：１２０名　●面積：１８０㎡
●料金：16,610円～60,720円

２階小会議室

●定員：１０名　●面積：２０㎡
●料金：3,300円～12,540円

会議・研修会・打合せに最適！　Wi-Fi利用可能

料金等詳細については、HPからご覧いただけます。

空き状況をネットで確認
そのままネットで申込み

インターネットから24時間いつでも
予約ができるようになりました。

コロナウイルス対策グッズを無料貸し出ししています
アクリル板、非接触温度計、マイク専用除菌スプレーを用意しています（ご希望の方に先着順）

ギャラリーもあります
アートホール神戸

※料金表示は一般料金（税込）になります

申込み問合せ

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34　(一財)兵庫県学校厚生会
施設運営課　☎(078)335-7257 (平日9：00～17：00)
※お近くの支部事務所にも貸会議室があります。詳しくは支部にお問合せください。

姫路市市民会館（施設平面図）

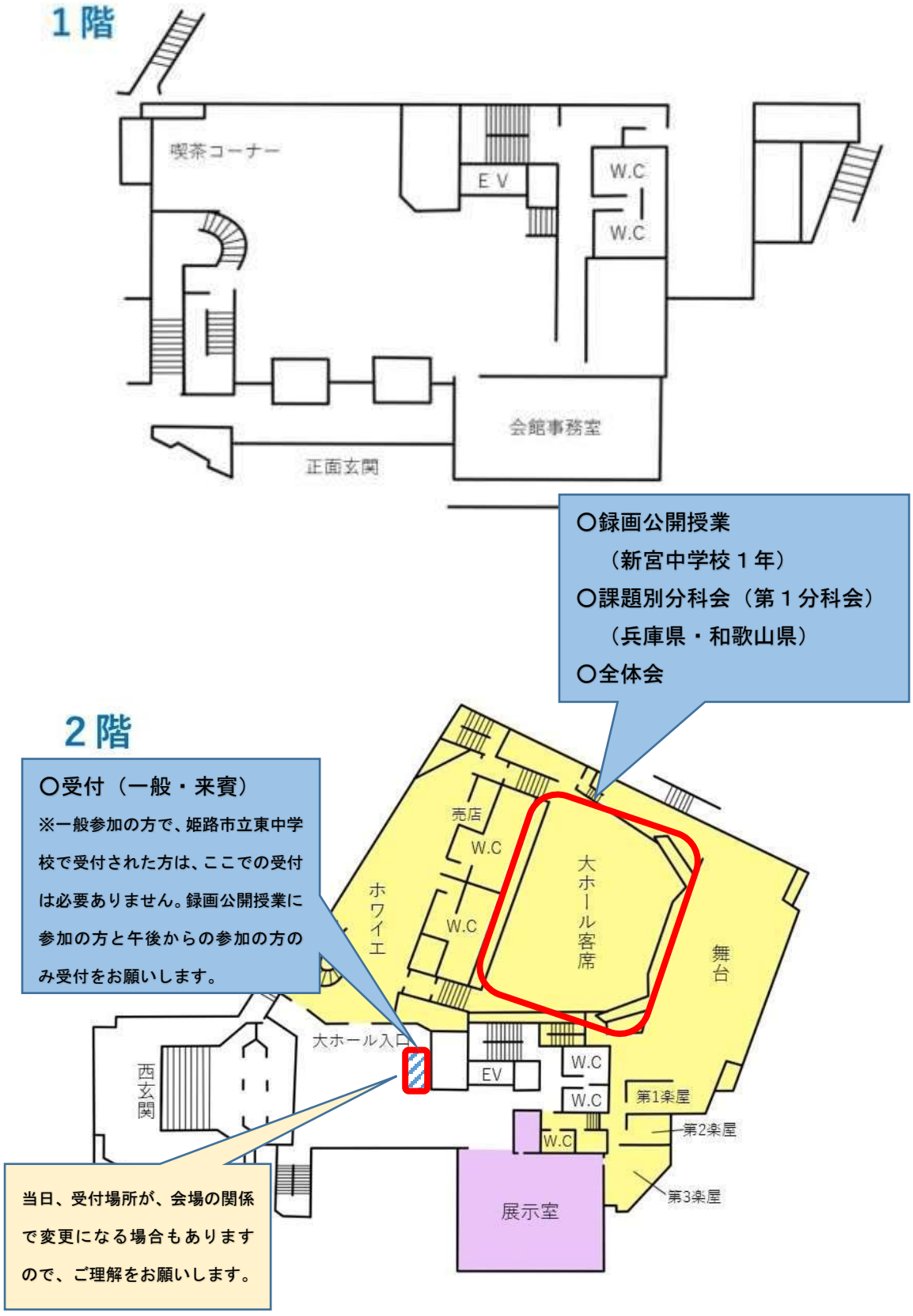

姫路市市民会館（施設平面図）

３階

〇録画公開授業
（新宮中学校２年）
〇課題別分科会（第２分科会）
（滋賀県・大阪府）

４階

〇録画公開授業
（新宮中学校３年）
〇課題別分科会（第３分科会）
（京都府・奈良県）